

秋田県文化財調査報告書第503集
払田柵跡調査事務所年報2015

払田柵跡

— 第149次調査 関連遺跡の調査概要 —

2016年3月

秋 田 県 教 育 委 員 会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

題字 新野直吉 書

払田柵跡調査事務所年報2015

ほつ

たの

さく

あと

払田柵跡

— 第149次調査 関連遺跡の調査概要 —

2016年3月

秋田県教育委員会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体の大仙市による環境整備事業も順調に進み、訪れる見学者も年々増加しております。史跡の実体を解明するため、調査を継続している当事務所にとっても、その成果をもとに復元された史跡公園に地域の方々が集い、ふるさとの誇りとなっていることは、喜びに堪えないところであります。

平成27年度は、第9次5年計画の2年次として、長森丘陵南側の沖積地を対象に第149次調査を実施するとともに、関連遺跡の調査として、横手市雄物川町において、遺跡の試掘調査を行いました。

第149次調査は、148次調査に引き続いて大路地区北西側の沖積地を調査し、外郭南門南西官衙域における、10世紀初めに係る整地面の詳細を確認することができました。昨年度まで調査を継続していた大路東建物の南側と同様、大路西建物の西側においても、広い範囲が盛土造成され、丘陵裾部に沿って東西方向に大溝が構築されていることも確認されました。また丘陵の裾部直下には、土器焼成に伴う土坑も確認され、大路西建物と一体をなす範囲が広がっていることが明らかになってきました。

平成19年度から実施している関連遺跡の調査としては、本年度も、横手市雄物川町造山地区を対象に調査を行い、雄物川を臨む台地の西端部から奈良・平安時代の掘立柱建物跡や堅穴建物跡が確認され、蝦夷塚北遺跡の範囲が、さらに広がることが確認されました。

本書は以上のような調査成果とともに、史跡調査に関する普及活動などの成果をまとめたものであり、御活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査並びに本書作成にあたって指導と助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所に感謝申し上げますとともに、史跡管理団体である大仙市・大仙市教育委員会、並びに美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。また、関連遺跡の調査においては、土地所有者の方々及び横手市教育委員会にも多大な御協力をいたしました。感謝申し上げます。

平成28年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 小林 克

例 言

- 1 本年報は、秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成27年度に実施した調査研究事業である、払田柵跡第149次調査、関連遺跡の調査、及び調査成果の普及と関連活動の成果を収載したものである。第4章には関連遺跡の調査として実施した、横手市雄物川町造山地区における調査成果を収載した。
- 2 第3章第3節の自然科学的分析は、パリノ・サーヴェイ株式会社に委託した分析結果を収載したものである。
- 3 本報告書に使用した地形図等は、国土地理院発行25,000分の1 地形図「六郷」（第1図）である。そのほか第4章において、横手市教育委員会提供の管内図ほかを使用した。
- 4 発掘調査並びに本年報作成にあたり、史跡払田柵跡調査指導委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長 新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授 岡田茂弘氏、富山大学名誉教授 黒崎直氏、秋田大学名誉教授 熊田亮介氏から指導を賜った。
- 5 本年報を作成するにあたり、次の方より有益な教示をいただいた。記して謝意を表する。
水之江和同・浅野啓介・森先一貴（文化庁記念物課） 三上喜孝（国立歴史民俗博物館） 稲田奈津子（東京大学） 渡部育子（秋田大学） 根岸洋（国際教養大学） 伊藤武士・神田和彦（秋田城跡調査事務所） 山崎文幸・齊藤浩志・佐藤健太郎（大仙市教育委員会） 鶴井崇晃（美郷町教育委員会） 島田祐悦・佐藤知也（横手市教育委員会）

以上 順不同・敬称略

- 6 調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。
- 7 本年報は当事務所長の指導のもと、五十嵐一治が作成し、編集を行った。また遺構図の作成に際し、伊豆俊祐の協力を得た。

凡 例

- 1 遺構等の実測図は、世界測地系（測地成果2000）による平面直角座標系第X座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標北を示し、磁北はこれより N 7° 30' 00" W であり、真北は N 0° 10' 38" E である。詳細は『払田柵跡調査事務所年報2005』（2006年3月刊）の第3章第3節2を参照いただきたい。また今年度の調査杭打設にあたり、平成16・17年度打設の基準杭とそれ以前に打設した基準杭の水準値について、数十cmのずれが確認された。これは国土地理院による改測や水準測量原点の変更等、複合的な要因によるものだが、既報告の調査成果に係る水準値を二次的に使用する際には、補正が必要となる場合があるため、調査事務所まで問い合わせ願いたい。今後、水準測量を実施し、調査次数毎の補正值を検証する予定である。
- 2 土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』（19版1997年）に拠ったが、本書の記述にあたり、土質（性）を重視して記載した。表記にあたり基本層序は、ローマ数字（I、II…）、遺構堆積土はアラビア数字（1、2…）を使用した。
- 3 出土遺物のうち酸化炎焼成によるロクロ成形土器については、内外面が黒色処理のものを黒色土器、内面のみ黒色処理のものを内黒土器、黒色処理されていないものを土師器と記載した。

目 次

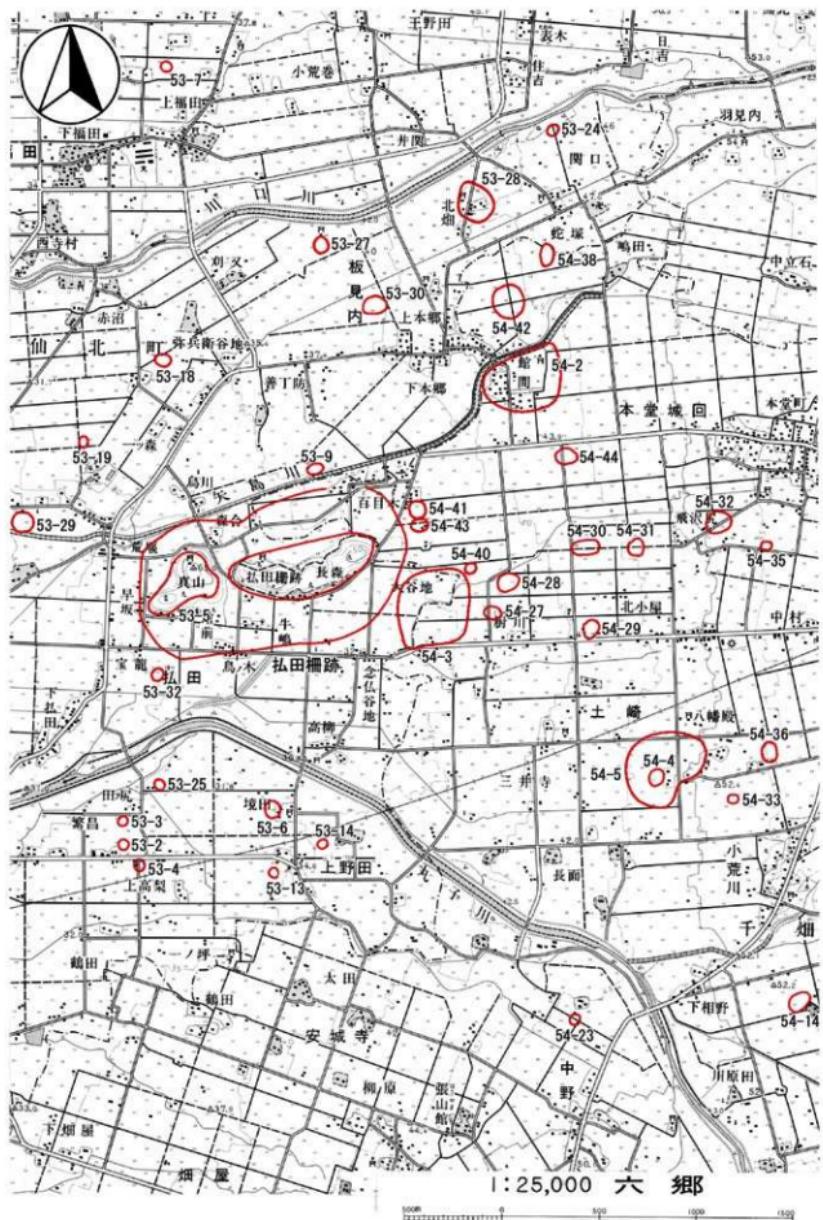
序

例言・凡例

第1章 遺跡の概要	1
第2章 調査研究事業の計画と実績	
第1節 第9次5年計画の概要	4
第2節 本年度事業の計画と実績	5
第3章 第149次調査の概要	
第1節 調査の目的と調査区	7
第2節 検出遺構と遺物	8
第3節 自然科学的分析	26
第4節 小結	32
第4章 関連遺跡の調査	
第1節 調査に至る経過	41
第2節 調査の概要	43
第5章 調査成果の普及と関連活動	57

挿図目次

第1図 扟田柵跡周辺の古代～近世の遺跡	iv	第15図 S X2141盛土整地地業 出土遺物（2）…24	
第2図 扟田柵跡調査実施位置図	6	第16図 S X2141盛土整地地業 出土遺物（3） ・遺構外出土遺物	25
第3図 トレンチ・遺構配置略図	9	第17図 火山ガラスの屈折率	27
第4図 S D2154溝跡（1）	11	第18図 原地形及び造成面の微地形分布	33
第5図 S D2154溝跡（2）	12	第19図 外郭南門外側の官衙域と遺構分布	35
第6図 S K2156土坑	14	第20図 造山地区 調査実施位置図 トレンチ配置図…42	
第7図 S K2158土坑	15	第21図 L地区 トレンチ配置図（平成27年度）…44	
第8図 S D2154溝跡 出土遺物（1）	17	第22図 L-6・7トレンチ 平・断面図	47
第9図 S D2154溝跡 出土遺物（2）	18	第23図 L-8トレンチ 平・断面図	48
第10図 S K2156土坑 出土遺物（1）	19	第24図 L-9トレンチ 平・断面図	49
第11図 S K2156土坑 出土遺物（2）	20	第25図 L地区 出土遺物	50
第12図 S K2156土坑 出土遺物（3）	21	第26図 L地区 トレンチ配置図（平成26・27年度）…52	
第13図 S K2158土坑 出土遺物	22		
第14図 S X2141盛土整地地業 出土遺物（1）…23			



第1図 払田柵跡周辺の古代～近世の遺跡

第1章 遺跡の概要

払田柵跡は、秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城回に所在する、古代城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲地区の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の小丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（烏川）、南側を丸子川（鞠子川、旧名:荒川）によって挟まれた沖積低地に立地する。遺跡は、明治35・36（1902・03）年の千屋村（現美郷町）坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39（1906）年頃から開始された高梨村（現大仙市）耕地整理事業の際に土中に埋もれ木があると知られたことが端緒となっている。その後、この埋もれ木について地元の後藤寅之助（宙外）・藤井東一（甫公）らが注目し、氏らによって歴史的遺産と理解された。

昭和15年3月に高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤寅之助であった。さらに同年10月に文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われ、遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和6年3月30日付けで秋田県最初の国史跡の指定を受け、昭和63年6月29日付けで史跡の追加指定がなされ、現在に至っている。史跡指定面積は899,380.97m²である。

払田柵跡周辺においては、1973（昭和48年）に「新農村基盤総合整備パイロット事業」が計画され、史跡内の農道拡幅・新設・舗装、丘陵の公園化などが計画された。しかし文化庁からは、史跡内容が未解明であり、許可判断の目安すらない状況であることから、指定地内の現状変更について不許可方針が示され、同時に県が主体となり史跡内容を確認するため学術調査を継続することが不可欠であることが指導された。さいわいにも地元管理団体である仙北村及び地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外され、以後協議を重ねて県・村・国の三者による役割分担が行われた。第一に秋田県は史跡の実体を解明するため、「秋田県払田柵跡調査事務所」（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）を設置し、計画的に発掘調査を進める。これは史跡が2つの自治体（旧仙北村及び旧千畳村）に跨がって所在する点、及び高度な行政判断を伴う専門性を考慮した国の指導である。第二に地元仙北村（後の仙北町、現大仙市）は、史跡の重要な箇所を保護するために公有化を進めるとともに、学術的な調査成果に基づいた史跡公園として整備する。第三に国（文化庁）は、県による学術調査事業、及び村による土地公有化・環境整備事業について、長期的な計画として指導とともに、国庫補助事業として承認する。このように、地元自治体により公有化された史跡の重要な箇所が調査地として提供され、その調査成果の蓄積が環境整備事業に反映されるとともに、地域住民や県民、ひいては国民に活用される形で還元されるという、埋蔵文化財保護のモデルともいえる体制がつくられたのである。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなり、長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や附属建物群が配置されている。これら政庁の建物には5時期（第I～V期）の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は昭和60年に報告書『払田柵跡I－政庁跡－』として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370m、南北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長約3,600m、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約

878,000m²である。外柵は1時期の造営で杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m²、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石塁（南門脇）、築地塀（東・西・南の山麓）と材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、従来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成7年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は、平成11年に報告書『払田柵跡II－区画施設－』として公刊された。

外郭を構成する長森地区各所の官衙域については、政庁の東側に実務官衙域、西側には2か所の鍛治工房域の存在が明らかとなり、また長森丘陵北側の調査成果とともに、平成21年に報告書『払田柵跡III－長森地区－』として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・縁釉陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦・礎などのほか、紡錘車・埴輪・羽口・支脚などの土製品・石帶・砥石・金床石などの石製品・鉄鏃・鎌・刀子・釘・紡錘車などの鉄（銅）製品・鉄（銅）滓類・斎串・曲物・挽物・鋤・楔・絵馬（2点）などの木製品・漆紙文書（6点）・木簡・墨書き器（朱書きもあり）・箋書き器などの文字資料がある。

木簡（刻字のある柵木15点を含む）は108点確認されており、「飽海郡少隊長解申請」「十火大糧二石八斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟大伴寧人」「鹿毛牡馬者」「矢田部弓取」「北門」「狹藻」（以上墨書き）、「山本」「最上」「最上四」「禰木田」「一三□木二」「全二」「行」（以上刻字）などの文字もある。

墨書き・箋書き器は619点出土・採集されており、一少隊御前下・大津郷・鷹空上・懺悔・小勝・音丸・北門・北預・厨家・鞍大・中大・中万・厨・官・舎・館・磨・宅・新・吉・秋・郡・千・主・長・酒・安・賀・全・成・前・伴・部・左・文・名・上・下・矢・車・工・益・山・就・立・生・平・延・圓・集・大・木・中・仲・犬・方・継・廳・春・又・十・七・沒（以上墨書き）、「出羽〔 〕郡□男賀凡酒杯」（箋書き）などの文字が認められる。

管理団体である大仙市は、昭和54年度から保存管理計画による遺構保護整備地区的土地買い上げ事業を進めており、昭和57年度からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成3年度から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡・河川跡・橋梁の復元整備・ガイダンス施設（払田柵総合案内所）の設置などをを行い、さらに平成7年度からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政庁東方の官衙建物跡の整備などを実施した。10~12年度には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木塀跡の復元整備を、13年度からは外郭北門から東門周辺の整備事業を開始しており、本年度は外柵南門西側の材木塀整備を実施している。また、18年度より外郭北門周辺の低地部には埋没遺材の保護管理を目的として水位計を6か所設置しており、継続的な水位の観察が続けられている。

なお、平成26年度までに実施した過去41年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター（第102・128・131・134・138・143・145・147次）・大仙市（旧仙北町）、美郷町（旧千畠町）調査分を含めて、延べ55,552m²（重複調査分を差し引くと実質52,585m²）であり、史跡指定総面積のうち5.8%にあたる。

第1表 払田柵跡周辺の主な古代・中世・近世遺跡一覧（第1図）

地図番号	遺跡名	所在地	備考	註
212-53-1 434-54-1	払田柵跡	大仙市払田 美郷町本堂城跡	古代城柵官衙遺跡（9世紀初頭～10世紀後半）集落（縄文）、墓地（中世）、城館（盛田城）	
212-53-2	紫昌Ⅰ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（木製品：古代）	1
212-53-3	紫昌Ⅱ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-4	上高梨遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-5	堀田城跡	大仙市払田	真山丘陵を利用した中世城館跡	2・8
212-53-6	堀田城跡	大仙市払田	中世城館跡：天正18年（1590）破却	2
212-53-7	杉ノ下Ⅰ遺跡	大仙市堀幡	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-9	鶴治屋敷遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-13	四十八道跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-14	中村遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-18	弥兵谷地遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-19	一ツ森遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器系陶器壺）	1
212-53-24	櫻口遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（鉄滓）	15
212-53-25	田ノ尻遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-27	觀音堂遺跡	大仙市板見内	近世集落跡、振立柱建物跡、井戸等検出	10
212-53-28	北堀遺跡	大仙市北畠	中世集落・墓地、火葬墓、2005年発掘調査	11
212-53-29	一つ森Ⅱ遺跡	大仙市堀幡	遺物包含地（須恵器）、2003年発見	11
212-53-30	八幡堂遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・中近世陶器）	11
212-53-32	下川原遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器）、1995年発見	14
434-54-2	本堂城跡	美郷町本堂城跡	本堂氏の居館跡、2004年～確認調査	18-20-21
434-54-3	崩川谷地遺跡	美郷町土崎	理賛鉢出土（1915年<大正4>出土）古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	3-7
434-54-4	中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町土崎	寺院跡	1
434-54-5	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町土崎	縄文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	5-12
434-54-14	内村遺跡	美郷町千屋	古代集落跡、1980年発掘調査、中国産青磁出土	4-16
434-54-23	砂鉱跡	美郷町中野	城館跡	2
434-54-27	崩川谷地Ⅱ遺跡	美郷町土崎	中世以降？、2000年発見	9
434-54-28	崩川谷地Ⅲ遺跡	美郷町土崎	古代、2001年発見	9
434-54-29	下中村遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器出土	9
434-54-30	飛沢尻遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器・和鏡出土	9
434-54-31	下飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見	9
434-54-32	上飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2003年発掘調査、振立柱建物跡検出	6
434-54-33	上館遺跡	美郷町土崎	中近世城館跡か、2002年発見	13
434-54-35	松ノ木遺跡	美郷町土崎	中世～近世、2003年の確認調査で柱穴確認	9
434-54-36	八幡殿遺跡	美郷町土崎	古代集落跡か、2003年確認調査	9
434-54-38	西館遺跡	美郷町本堂城跡	縄文・古代、2005年発見	13
434-54-40	森崎Ⅰ遺跡	美郷町本堂城跡	古代、2006年発見、墨書き土器出土	19
434-54-41	城方小屋遺跡	美郷町本堂城跡	古代集落跡、2007年発掘調査、柵列跡・土坑墓	17
434-54-42	北館遺跡	美郷町本堂城跡	近世集落跡、2006年発見	13
434-54-43	森崎Ⅱ遺跡	美郷町本堂城跡	古代集落跡、2007年発掘調査、堅穴住居跡	17
434-54-44	田町遺跡	美郷町本堂城跡	古代遺物散布地、2007年発見	13

*地図番号の212は大仙市管内、53は旧仙北町域を示し、434は美郷町管内、54は旧千畳町域を示す。

【第1表の注】

- 秋田県教育委員会1987「秋田県遺跡地図（高齢版）」
- 秋田県教育委員会1984「秋田県の古墳群」秋田県文化財調査報告書第86集
- 千葉綱1986「古墳発掘由来記」『千葉町郷土誌』
- 秋田県教育委員会1994「弓木村遺跡」秋田県文化財調査報告書第82集
- 千葉綱1994「弓木村遺跡」千葉町文化財調査報告書第6集
- 千葉綱1994「十道跡・上飛沢跡」千葉町文化財調査報告書第7集
- 秋田県教育委員会2005「崩川谷地遺跡」秋田県文化財調査報告書第383集
- 今村義孝校注1966「奥羽豪華軍記（上）（下）」人物往来社
- 美郷町教育委員会2005「町内遺跡群分布調査報告書」美郷町文化財調査報告書第1集
- 山本文幸2004「斎田・崩田・堀田・豊田遺跡」『木簡研究』第26号 木簡学会
- 大仙市教育委員会からの情報提供による。
- 秋田県教育委員会2005「弓木村遺跡」秋田県文化財調査報告書第384集
- 美郷町教育委員会からの情報提供による。
- 秋田県教育委員会2006「堀跡詳細分布調査報告書」秋田県文化財調査報告書第267集
- 秋田県教育委員会2007「石山自然遺跡（仙北地区）」
- 島田弘俊・高橋千2007「石山遺跡、「横手山」の資料編 考古」
- 美郷町教育委員会2008「赤方小屋遺跡・森崎Ⅱ遺跡」美郷町埋蔵文化財調査報告書第6集
- 美郷町教育委員会2007「本堂城跡」美郷町埋蔵文化財調査報告書第5集
- 美郷町教育委員会2008「本堂城跡」美郷町埋蔵文化財調査報告書第7集
- 美郷町教育委員会2011「本堂城跡」美郷町埋蔵文化財調査報告書第11集
- 山形博康2012「秋田・本堂城跡」『木簡研究』第34号 木簡学会

第2章 調査研究事業の計画と実績

第1節 第9次5年計画の概要

秋田県は、史跡払田柵跡の解明にあたるため、昭和49年4月に秋田県払田柵跡調査事務所を開設し（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）、同年から5年で1単位の中期計画を立案して継続的な発掘調査を毎年実施している。

第1～2次5年計画（昭和49～58年度）では、主に「中枢施設の全面発掘」を行い、政庁域の建物や区画施設（板塀跡）の配置、変遷を明らかにした。第3～5次5年計画（昭和59～平成10年度）では、外柵・外郭の区画施設（築地・材木塀跡）や門跡、長森丘陵部東側の官衙域、外郭周辺低地（主に外郭南門～外柵南門跡間の南北大路周辺）の調査を行った。このように第1～5次の5年計画による25年間の発掘調査では、城柵官衙遺跡の中枢ともいえる政庁域と門跡を含む区画施設の様相把握、及び柵内的一部地区（主に長森丘陵部東側、南北大路周辺）における遺構内容の解明が進められた。

第6次5年計画（平成11～15年度）は、過去25年間の調査成果と派生する課題を踏まえ、その後の調査や環境整備に資することを目的に、主に長森丘陵の各場にどのような施設が存在するのかを足早に把握しようとした。調査は長森丘陵部西側から開始したが、調査にあたり、トレンチ法を採用したことで結果的には、少ない調査面積で多くの情報を得ることができた。第6次5年計画で採用した調査手法は、長森丘陵部における場の使われ方を予測することと、払田柵跡を適切に保存・管理し、活用するためにも有効であることを再確認した。

第7次5年計画（平成16～20年度）では、「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」として、トレンチ法を用いて実施した。その中の重点区は、長森丘陵部北側、外柵地区南東部（沖積地）、真山丘陵部であった。また、「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」という柵外にも視野を広げた計画を掲げ、平成19年度には、横手市雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。

第8次5年計画（平成21～25年度）では、引き続き「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」として、トレンチ法を用いて実施した。その中の重点区は、外柵地区（沖積地・微高地部）の調査で、外郭南門東方官衙域及び南西官衙域周辺、並びに外郭北西部のほか、外柵地区東部・北部の沖積地を調査した。また払田柵跡関連遺跡の調査として、引き続き平成21・23～26年度に、横手市雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。

過去40年間の実績を踏まえ、払田柵内外の各地区における場の使われ方と詳細な遺構内容を把握し、歴史的意義や特色を明確にすることを目指し、第9次5年計画では次の調査を行う。

（1）払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査

調査対象地区は、払田柵跡内全域ではあるが、特に外柵地区と真山地区を重点地区として進める。

①外柵地区（沖積地・微高地部）の調査

沖積地・微高地部の調査は、区画施設等の重要遺構及び柵内南東部域を除き、ほとんど行われて来なかった。第8次5年計画で調査を進めたところ、長森丘陵裾部には一定の広さの微高地が広

がっており、外郭線の外側においても、比較的長い時間幅を持つ官衙域を形成されていることが明らかとなった。しかし水田として作付けが行われている地区であることから制限されることも多く、対象範囲も広大なため、引き続き「場の機能」解明のため、地権者の同意を得た上でトレンチ調査を実施する。そのなかでも、長森丘陵部南辺の沖積地を重点地区とする。

②真山地区的調査

払田柵跡創建期の内容解明にとって重要な真山地区的調査を実施する。小規模ではあるが遺構内容確認調査を行う。

(2) 扟田柵跡関連遺跡の試掘調査等

払田柵跡の解明には指定地内の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。そのために、関連資料・情報の収集、現地踏査を踏まえた上で可能であれば試掘調査を実施する。

また、一連の作業・調査を通じて県内各市町村との連携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う。

当面は近年の場整備対応調査により奈良時代の集落遺跡が多数確認され、また瓦・硯など官衙関連遺物の出土も確認されている、横手市雄物川町造山地区周辺を対象とし、一定の成果蓄積を目指す。また南接する雄勝郡羽後町等において踏査を実施するとともに調査目的の周知及び働きかけを進め、以後の試掘調査等につなげていく。

第2節 本年度事業の計画と実績

払田柵跡調査事務所が平成27年度に実施した事業は、第9次5年計画等に基づき、下記の項目を設定し、実施・活動した。

(1) 扟田柵跡の発掘調査 (2) 関連遺跡の調査 (3) 調査成果の普及と関連活動

本節では(1)についての調査計画及び実績の概要を記し、詳細は第3章に記録する。(2)は第4章、(3)は第5章にそれぞれの概要を収録する。

本年度の発掘調査は、次のような「平成27年度払田柵跡調査計画」を立案して調査を実施した。発掘調査事業費は、総経費4,879千円であり、うち国庫補助額2,431千円(50%)、県一般財源2,431千円(50%)、諸収入17千円である。

第2表 平成27年度払田柵跡調査計画表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第149次	大路地区 (大仙市払田字仲谷地 地内)	遺構内容確認調査	250m ²	6月8日~8月3日 ※文化庁補助事業
合計	1地区		250m ²	

本年度調査の実績は第3表のとおりである。

第3表 平成27年度払田柵跡調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間・備考
第149次	大路地区 (大仙市払田字仲谷地 地内)	遺構内容確認調査	191m ²	6月8日~8月7日 ※文化庁補助事業
合計	1地区		191m ²	

第149次調査は、外郭南門外の沖積地に位置する南西官衙域の西側における遺構分布状況を確認する調査である。



第2図 松田樹跡調査実施位置図

第3章 第149次調査の概要

第1節 調査の目的と調査区

本調査は、第9次5年計画で示した「外柵地区（沖積地・微高地部）の調査」として実施した。調査区は大路地区的北西側、外郭南門の外側南西50mに大路西建物として柱列で復元表示されたSB 1060掘立柱建物跡西側の沖積地である。当該地区は、昨年度実施された第148次調査において、盛土整地及び大溝、並びに複数の鍛冶炉が確認されている。丘陵裾部の微高地を中心に平場を延ばす土地造成、及び大溝の構築は、10世紀初頭の外郭南門東方官衙域においても確認されており、南西官衙域においても同様の地形変が行われた可能性を示唆する。

調査区は旧水田で標高は33m弱である。調査を始めるにあたり、第148次調査西側調査区における調査成果を考慮し、S X2141盛土整地地業の広がり及びS D2154溝跡の延長、並びに造成面への遺構分布状況を詳細に確認することを目的とした。その結果、造成面が南・西側に大きく広がるとともに、大溝が丘陵裾部に並行して西側へ延びることが確認された。また丘陵裾部直下から土器焼成遺構が確認されたものの、造成面上に構築された明確な遺構としては、昨年度確認された鍛冶炉のほか特筆すべきものは確認できなかった。地形変及び遺構分布の状況としては、大路東建物の南側と類似し、南大路を挟んだ東西で同じように造営された可能性が高く、造成面及び大溝の詳細な性格等と合わせ、今後の調査で確定していくと考えている。

調査の経過は次のとおりである。

6月8日、調査開始。器材を搬入し、東側調査区をトラロープで囲み安全確保。グリッド杭を設置し粗掘開始。過年度の確認基準と比較しながら進める。9日、H H17グリッドでS D2154溝跡を確認。11日、H J17グリッド北西側で遺構プランを確認し、H J18グリッドへ拡張。15日、S X2141盛土整地地業の広がりを確認するため、調査区の南・西側に複数のトレーナーを設定。16日、H J17・18グリッドに厚い焼土層を伴う大型のSK2156土坑を確認。17日、SK2156土坑の全容を確認するため、H K17・18グリッドまで拡張。覆土上面に十和田a火山灰が堆積する。またS X2141盛土整地地業上面に十和田a火山灰ブロックが点在する箇所を確認、10世紀初頭の造成か。18日、H H16・17グリッドでトレーナー調査中のS D2154溝跡で、北辺部に最終流路を確認。底面に砂利、覆土はほぼ砂礫土が堆積している。SK2156土坑は覆土上半に粘土ブロックを用いて貼床状の操業面を作り出しており、下位の黒色土層からは完形の土師器壺が多量出土。22日、SK2156土坑の操業面上には厚い焼土層が形成され、上端部では一部埴化した部分も確認。操業面より上位では小破片が散在する程度で、丁寧に掻き出されている。23日、S D2154溝跡の古い流路では、覆土底面付近に厚く十和田a火山灰が堆積し、頁岩の大礫も散在する。北辺部の新しい流路とは違いシルト質の堆積層が主体で、南側では炭化物を多量含む焼土層を確認。24日、調査用の基準杭のうち、新しいものと旧いものとで60cm程度の標高差が生じていることが判明。25日、調査区南部のG O 19グリッド付近ではS X2141盛土整地地業が確認されず、V層が河川の影響を受けた状態で堆積することを確認。南大路中央に復元されている創建期の河道に伴う自然堤防か。29日、H B・C19グリッドのサブトレーナーで、S X2141盛土

整地地業の直下から、遺物を多く出土する凹地を確認。土層確認では自然形成された凹地と考えられる。

7月1日、凹地について、多くの遺物が棄てられた直後に盛土で埋められ、連続的にS X2141盛土整地地業で覆われれていることを確認。S K2158土坑とした。大路東建物南側の盛土整地地業直下で確認された遺物の集中と関連するか。2日、S K2158土坑中に白色細片が散布する状況を確認。骨片か？またH H16・17に係るS D2154溝跡南側の覆土で確認された人骨堆積層について、多量の炭化物及び鉄滓が含まれる焼土層であることから、南側に隣接する鍛冶工房群からの焼き出し土と考えられる。十和田a上位まで堆積することから、鍛冶工房の操業が降灰後まで継続したことと確認。8日、調査区西側のH H25グリッドでS D2154溝跡の立ち上がりを確認。やはり北側に砂礫土を伴う最終流路を確認。15日、H G25グリッドに係るS D2154溝跡の底面付近に十和田a火山灰を確認。ウリ属種子を含む。16日、国際教養大学による史跡見学。17日、H G・H H25グリッドにかけ、S D2154溝跡の新旧2条の流路を確認。10世紀初頭に構築された大溝は幅4m強で、丘陵裾部に並行し構築されている。北辺の流路は新しく砂礫土が堆積するが、高い面の南端にとりつくことから、開田時に掘削された農業用水路と思われる。24日、秋田大学教育文化学部による教員免許更新講習。27日、全景を写真撮影し、埋め戻し作業開始。東邦大学中・高等学校見学。28日、東京大学大学院新領域創成科学部辻誠一郎教授見学。

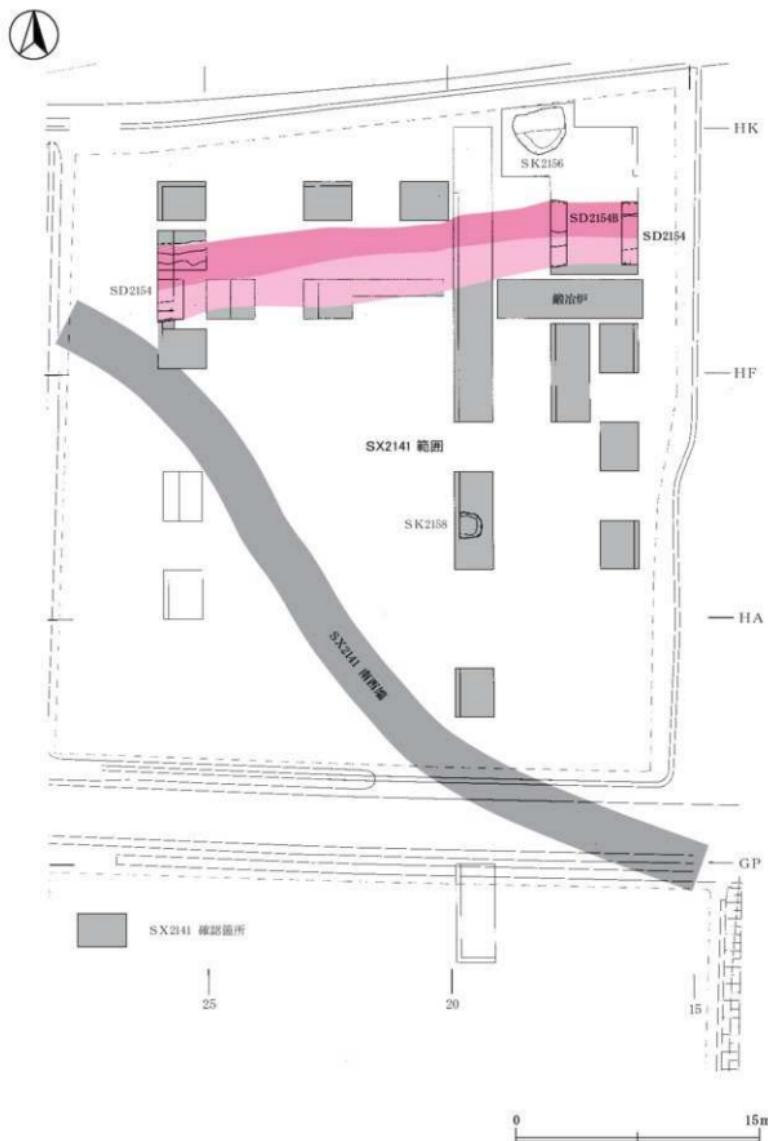
8月3日、テント及び発掘機材等片付け。6日、秋田大学教育文化学部渡部育子教授ゼミによる見学。7日、発掘調査に係る機材等を収納・返却し、調査の全工程を終了した。

第2節 検出遺構と遺物

1 基本層序

第149次調査区は、昨年度実施した第148次調査西側調査区を踏襲するが、原地形の高低（丘陵裾部～沖積地）及びS X2141盛土整地地業の造成範囲内外等、層相は連続的に変化する。基本層序は次の通りである。

第Ⅰ層	10YR3/2 黒褐色シルト 水田耕作土
第Ⅱ層	10YR3/3 暗褐色シルト 鋤床層 鉄分多量含む よくしまる
第Ⅲ層	10YR2/3 黒褐色シルト 地山小粒多量含む 炭小粒少量含む 焼土小粒少量含む 中世以降の旧耕作土 よくしまる
(S X2141)	10YR3/2 黒褐色シルト 炭大粒多量含む 焼土大粒多量含む 遺物多量含む 斑状 S X2141盛土整地地業に伴う造成土 (V②層)
第Ⅴ層	10YR2/2 黒褐色シルト 炭中粒中量含む 創建期以来の旧表土 (V③層)
第Ⅵ層	2.5Y6/3 にぶい黄色粘質シルト 炭小粒少量含む 地山粘土層
第Ⅶ層	10YR2/2 黒褐色シルト 泥炭層 植物片多量含む
※Ⅵ層以下は粘土層と泥炭層の互層となる	



第3図 トレンチ・遺構配置略図

2 検出遺構と遺物

第149次調査では、昨年度確認の S X2141盛土整地地業及び S D2154溝跡の詳細、並びに造成面上の遺構分布を把握することを目的とした。調査の結果、丘陵裾部直下に土器焼成遺構、造成土下の旧地表面から自然地形の凹地を利用した土坑が確認された。この土坑はサブトレーンチで一部検出されたものを拡張調査したもので、調査区は基本的に S X2141上面までの掘り下げ精查に止めた。

S X2141盛土整地地業及び S D2154溝跡については、年報2014に概略を報告済みであるが、第149次調査における新たな知見等について改めて記載する。

S X2141盛土整地地業（第3～5・7図）

第148次調査のトレーンチ位置を参考にグリッド単位でトレーンチを設定し、造成土の詳細を確認した。またトレーンチ内に排水溝を兼ねたサブトレーンチを設定し、トレーンチ毎に基本土層の状況を確認した。

調査区は丘陵寄りの高い面と、その南側の低い面とに分けられるが、本来は丘陵裾部から連続的に緩い傾斜をもって造成されたと考えられる。S X2141盛土整地地業は、創建期以来の表土であるV（V③）層上に造成され、調査区南西～南端に位置する H A25・H C25・G N～O19グリッドの4地点を除き、ほぼ全域で確認された。調査区内での面積は1,000m²程度と推定され、ごく薄く斑状に分布する S K2156土坑周辺を除き、確認面からの厚さは16～26cmである。外郭南門付近を頂点として「U」形に湾曲する長森丘陵裾部の地形に分布域が沿うことから、大路西建物が立地する微高地を補整し、平場を西側へ広げるように造成したものと考えられる（第3・18・19図）。S K2156土坑周辺は原地形が高いため盛土造成も薄く、さらに開田の際に削平を受けている。造成土には、調査区北側に沿って広がっていたと思われる築地塀の崩壊土が多く使用されたことも想定される。

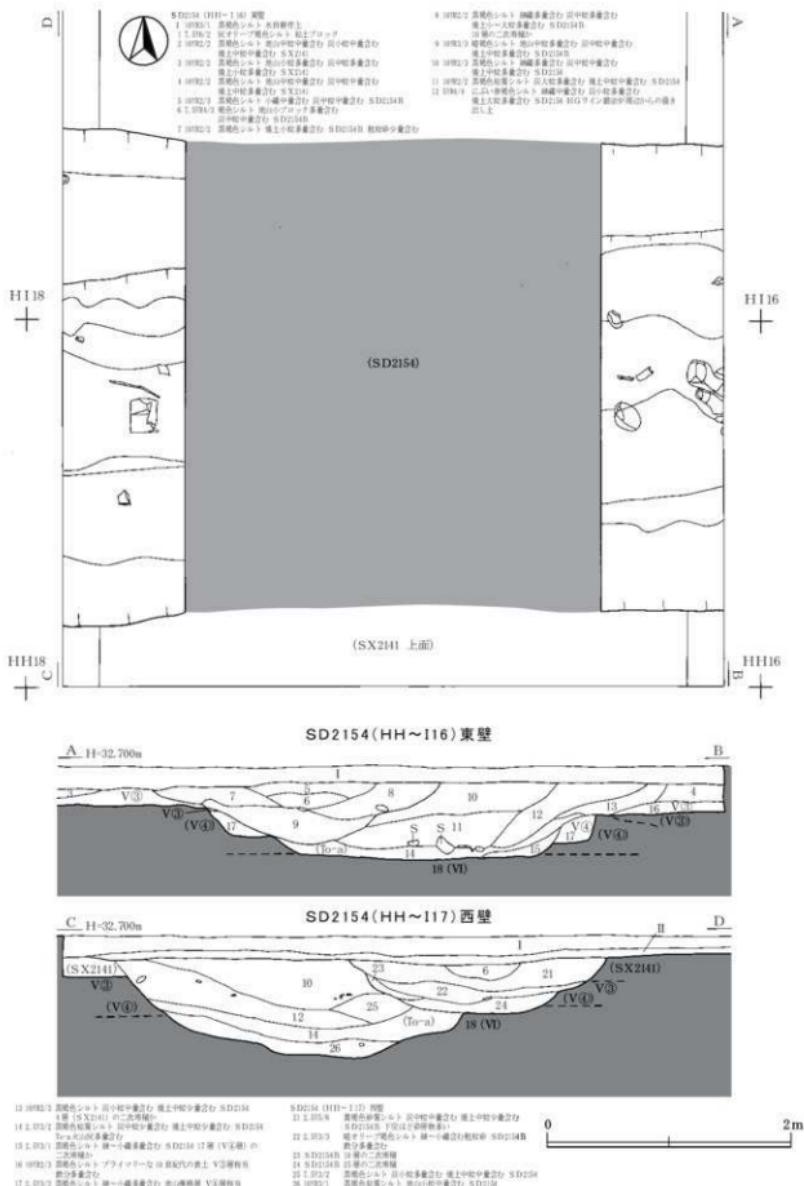
造成土の基盤となるV層上面は、丘陵裾部から調査区南部の G S 19グリッド付近に向けて緩やかに低くなるが、農道を挟んだ G O19グリッドに向けては若干高くなり、この周辺には盛土造成が及んでいない。このことから、丘陵裾部から G S ライン付近までは、原地形が緩い傾斜で低くなり、そして G P ライン付近に向けて再び高まっていたと考えられる。G S 19グリッドの造成土上面、及び G N～O19グリッドのV層上面には、十和田a火山灰がブロック状に散布する状況が確認された。造成土中に包含される遺物と合わせ、S X2141盛土整地地業は、10世紀初頭の大路西建物の造営と同時期に造成されたものと考えられる。

遺物は縄文土器、石器、縄文陶器碗、灰釉陶器碗、須恵器蓋・环・壺・甕、黒色土器环、内黒土器环、土器器高台付环・环・皿・甕・鍋、風字硯・平・丸瓦、埠・焼粘土塊、砥石、フイゴ羽口、鉄滓、斎串・箸・棒状木製品、燃えさし・加工木、陶磁器が出土した。

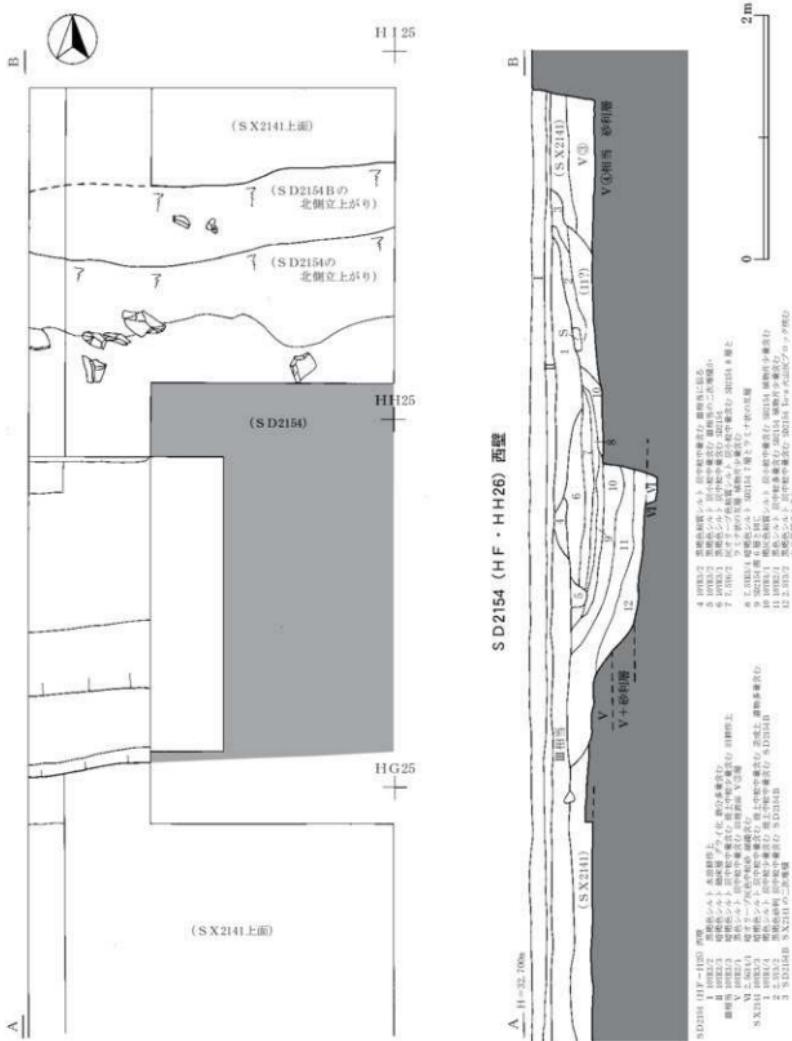
造成土の上面からは、盛土の際に埋置されたと考えられる土器器完形环が確認された。また直下からは、後述する S K2158土坑のように、造成直前に土器を送ったと思われる低湿な凹地も確認された。

S D2154溝跡（第4・5図）

S D2154溝跡は、S X2141盛土整地地業から掘り込まれ、概ね東西方向に延びる状況が確認された。調査区の東西端を精査し詳細を確認したが、H H～I 16からH G～I 25グリッド付近まで若干南に振れながら西流すると考えられる。調査区東端のH H～I 16グリッドでは幅4.2m×深さ64cm、西



第4図 SD2154溝跡（1）



第5図 SD2154溝跡（2）

端のH G～I 25グリッドでは幅4.8m×深さ82cmを測り、新旧2条の流路が確認された。第148次調査では、サブトレーンチ内の土層観察により、大溝の覆土北辺に砂利層が確認されていたが、149次調査では3か所にトレンチを入れて断面精査した。その結果、砂利層は幅2m強×深さ50cm弱ほどの小規模の最も新しい流路（S D2154B）であり、10世紀初頭に構築されたS D2154溝跡の北辺にはほぼ包含される状況が確認された。現代の水田耕作土（1層）及び下位の旧耕作土（Ⅲ層）の堆積状況により、調査区は高低2段の地形面に分けられるが、S D2154B溝跡は高い面の南辺に、S D2154溝跡は北側の丘陵裾部にほぼ並行して構築されていることが確認された。また前者は流水に伴う砂礫質堆積物を主体とすることから、中世以降と考えられる開田の際に掘削された農業用水路と考えられる。一方、後者の覆土は流水の影響をほとんど受けていない自然堆積層、及びH H～I 16・17グリッドでは炭化物を多く含む南側から的人為的な焼土層（12層）により構成され、底面標高から造成面の上手を通り西側の沖積地（低湿地）へと西流していたものと考えられる。また覆土の下位に多量の十和田a火山灰を包含することから、10世紀初頭に構築され、丘陵裾部からの湧水を西側へと導いた排水溝と考えられる。

遺物は縄文土器、縁釉陶器椀、灰釉陶器椀、須恵器蓋、高台付环・环・壺・甕、黑色土器环・風字硯、内黒土師器环、土師器高台付环・环・皿・甕、塼、焼粘土塊、砥石、鉄滓、箸・棒状木製品、曲物・燃えし・加工木、碁石？が出土した。第8図3は黒色土器風字硯である。

S K2156土坑（第6図）

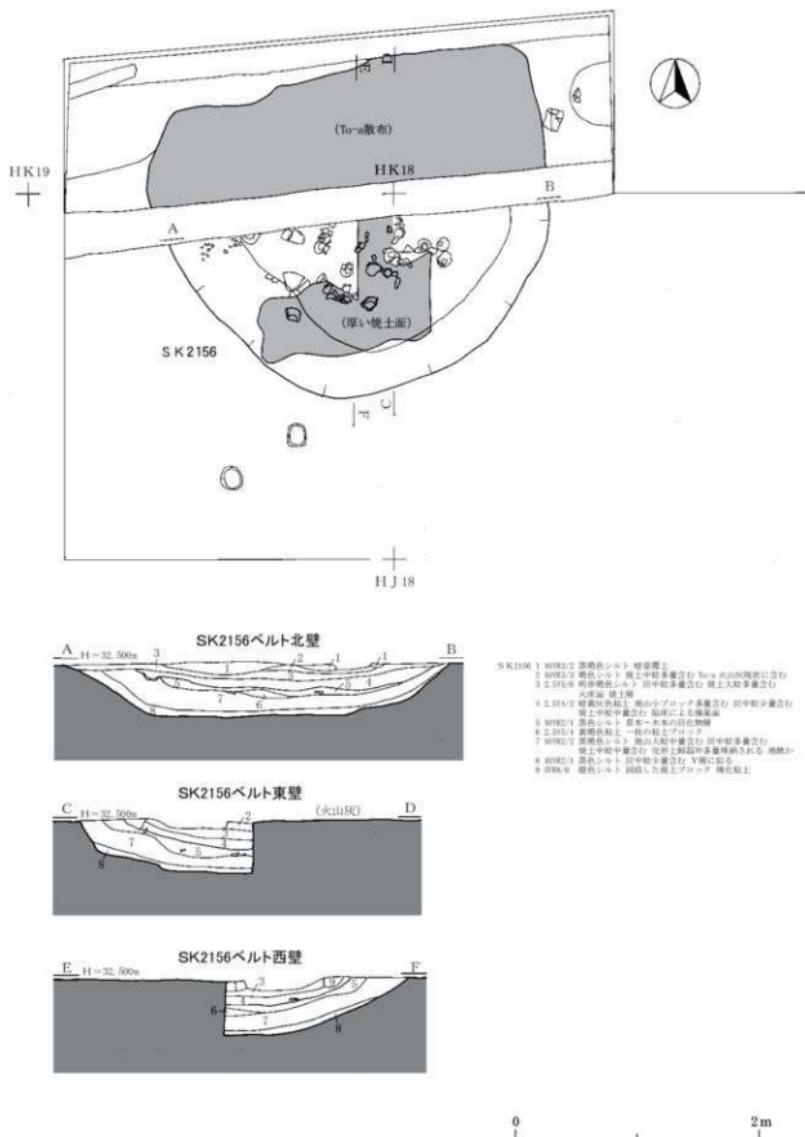
S K2156土坑は、ごく薄い分布で明確ではないがS X2141盛土整地地業から掘り込まれ、湧水の著しい丘陵裾部の直下、H J～K17～18グリッドで確認された。長径3.3×短径2.7mの楕円形を呈し、確認面からの深さは46cmである。初め掘り下げられた後に半分ほどが埋め戻され、この埋め戻し土（7層）の中からは多量の完形土師器环が埋納された状態で出土した。その上に薄く炭化物層（5層）をはさみ、さらにその上に厚く粘土ブロックを貼りつけて土器焼成の操業面（4層）が作り出されていた。操業面の上面には厚い焼土層（3層）が形成され、特に高温となった周縁部では一部が固結した埴化粘土も確認されたことから、土器焼成遺構と考えられる。操業面は浅い凹地状を呈するが、出土する土器片は少なく、操業の都度、良く掻き出され、手を入れて管理されていたことがうかがわれる。焼成坑の覆土上面には十和田a火山灰が堆積することから、10世紀初頭に構築された後、降灰時には操業を終えていたことが明らかで有り、極めて短期間の限定的な操業といえよう。

遺物は縄文土器、須恵器环・壺・甕、内黒土師器环、土師器环・甕・鍋が出土したが、大半は7層中から出土した。

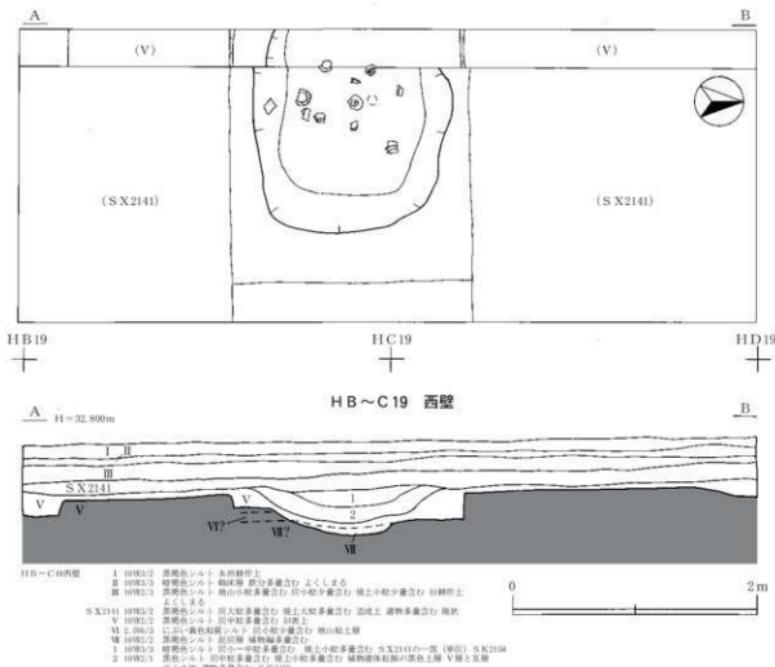
S K2158土坑（第7図）

S K2158土坑は、H B～C 19グリッドのサブトレーンチ精査中に、S X2141盛土整地地業の下位から確認された遺物集中範囲で、幅1.6×確認長1.7mの不整形を呈し、確認面からの深さは28cmである。人為的な掘り込みによる土坑ではなく、低湿地に自然形成された凹地に多くの土器が棄てられた状況が確認された。

覆土上位に含まれた砂質土を分析したところ、十和田a火山灰と同定された。しかしS X2141盛土整地地業上面及びS D2154溝跡下層並びにS K2156土坑確認面など、他の十和田a火山灰と同定された試料の産状と照合すると新旧関係に矛盾が生じるため、湧水を伴う低湿な凹地に対し、上位からの



第6図 SK2156土坑



第7図 SK2158土坑

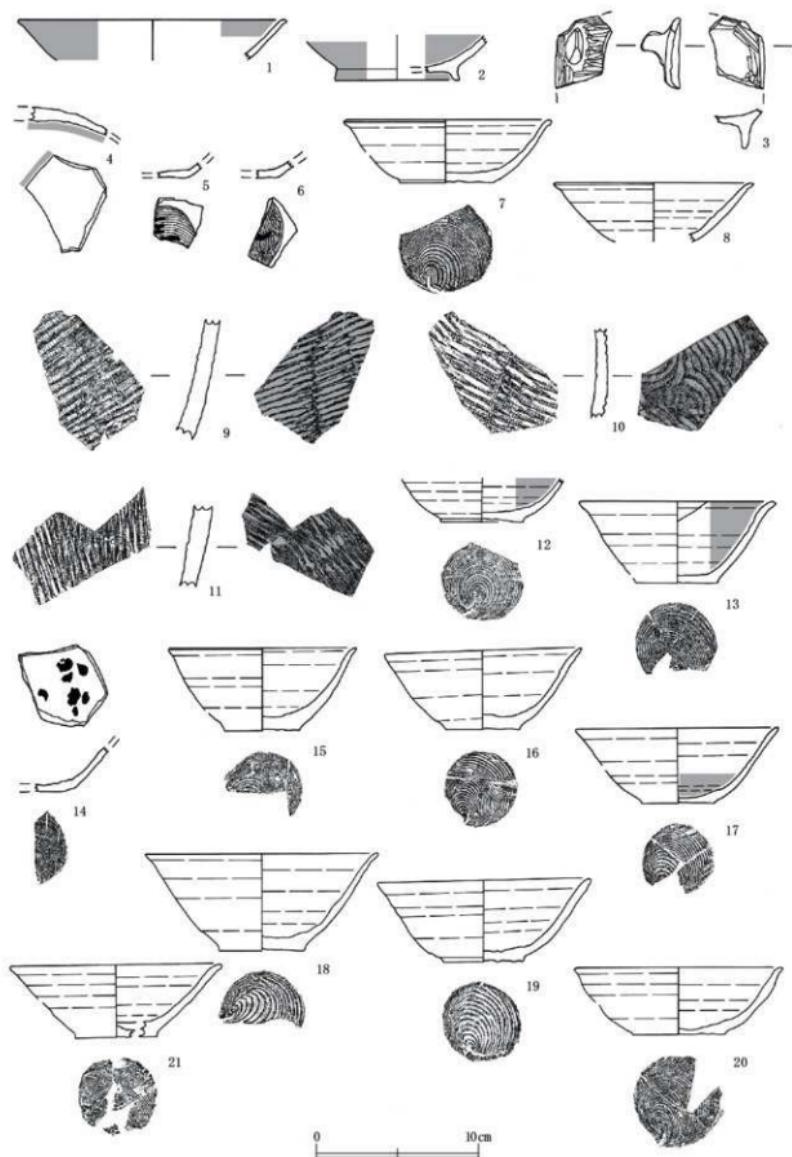
攪乱により混入したものと思われる。

遺物は須恵器壺・甕、黒色土器壺、内黒土師器壺、土師器壺・甕、鐵滓、棒状木製品が出土した。
遺構外出土遺物（第16図）

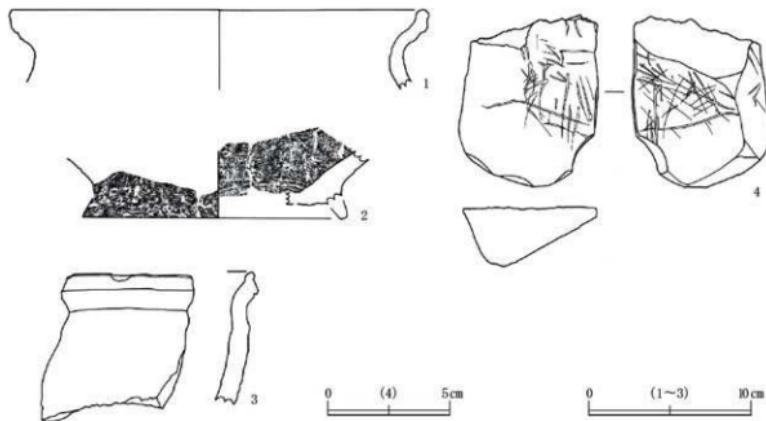
大半の出土遺物はSX2141盛土整地地業に伴うもので、遺構外出土遺物はそう多くはない。出土遺物は次の通りである。

V層：須恵器壺・甕、内黒土師器壺、土師器壺・甕、鐵滓、箸、燃えさし・加工木。V'層：須恵器壺・甕、内黒土師器壺、土師器壺・甕。III層：須恵器蓋・壺・甕、内黒土師器壺、土師器壺・皿・甕、焼粘土塊、鐵滓、箸、燃えさし・加工木、陶磁器、錢貨。III～II層：内黒土師器壺、土師器甕、陶磁器。II層：繩文土器、石刀、灰釉陶器碗、須恵器壺・甕、内黒土師器壺、土師器甕・甕、鐵滓、箸、燃えさし・加工木、陶磁器、錢貨、キセル。I層：繩文土器、石鑿、須恵器蓋・高台付壺・甕、壺形土器・甕、内黒土師器壺、土師器高台付壺・甕・皿・甕、鐵滓、焼粘土塊、燃えさし・陶磁器、錢貨。

また表探遺物として、須恵器壺・甕、土師器壺・甕、青磁碗、陶磁器、錢貨が採集された。

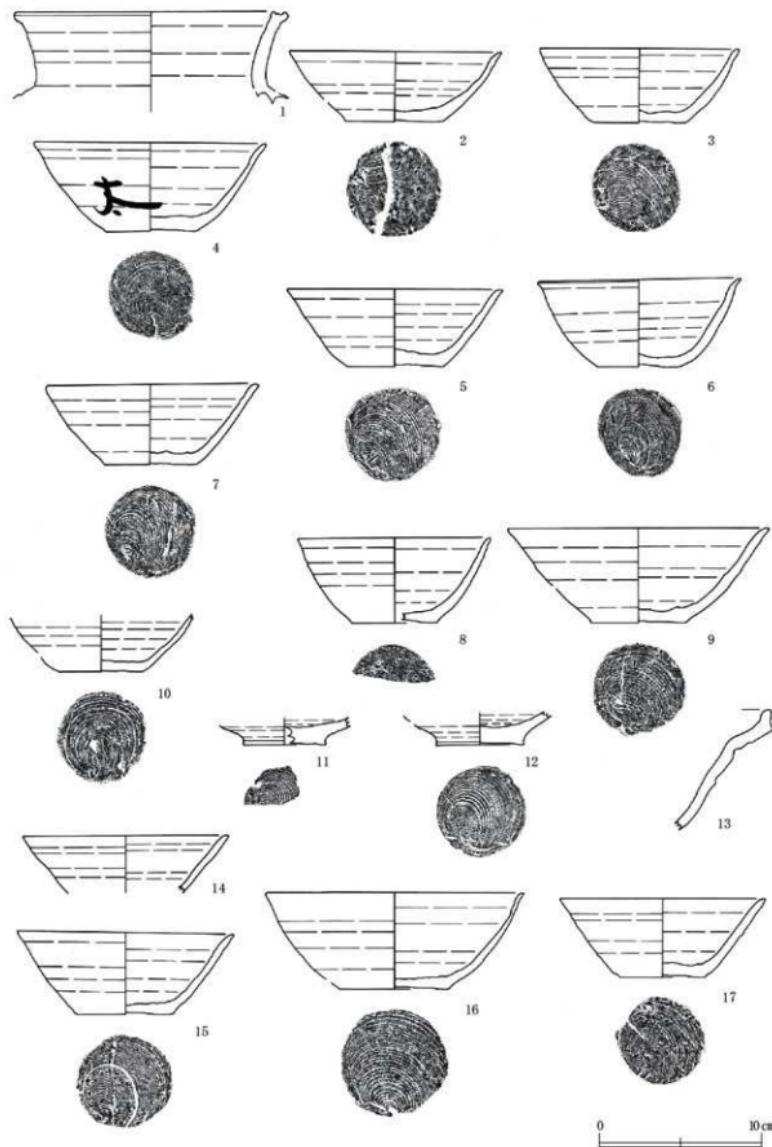


第8図 SD2154溝跡 出土遺物 (1)

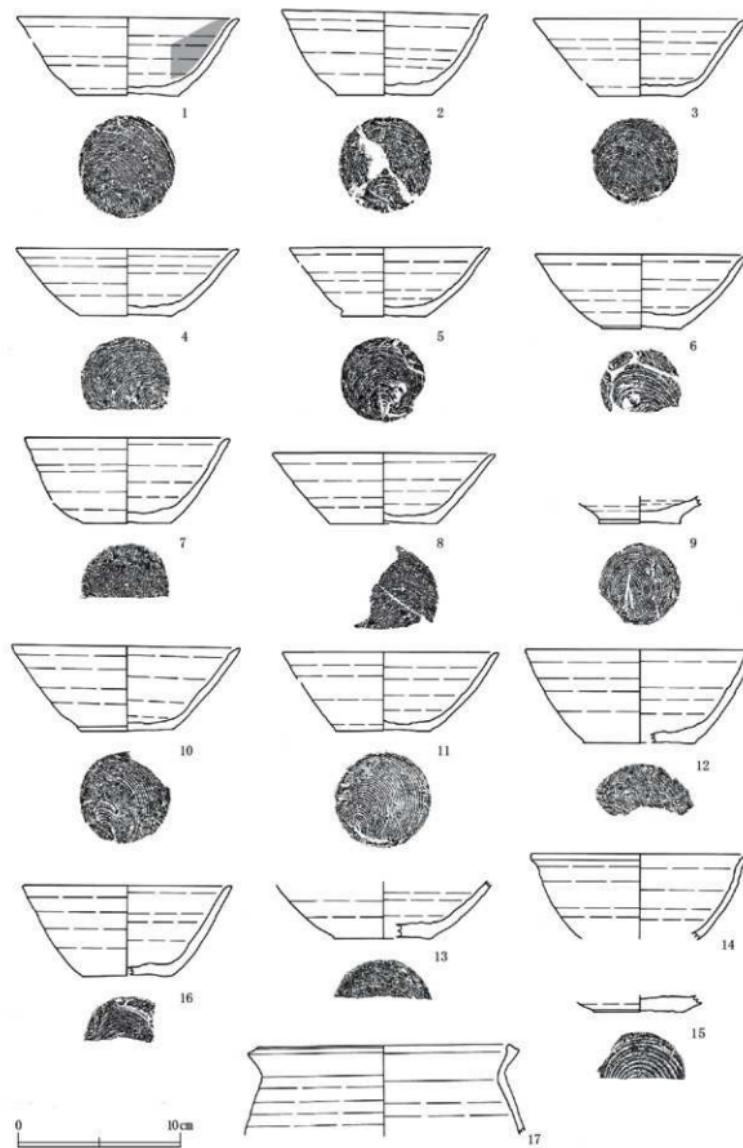


第9図 S D2154溝跡 出土遺物（2）

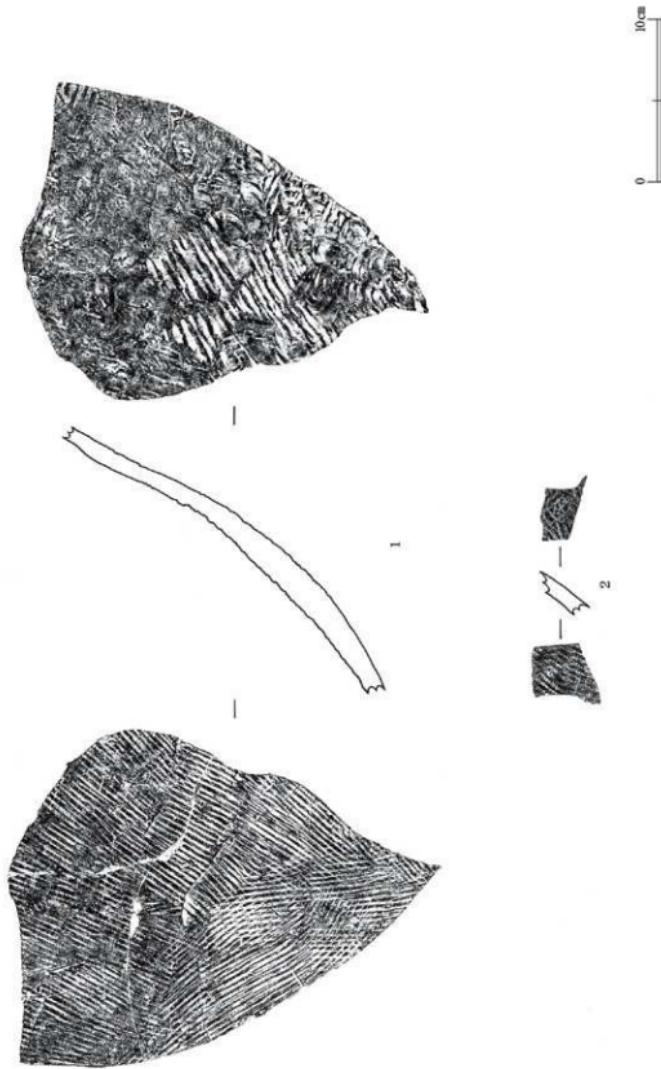
編合號	出土位置	層位等	複合鏡印	種別	器種	外形調整	内面調整	底面調整	外面色調	口径	底径	高さ	備考	
第1294 I	SK256	RPI4	-	土師器	壺	平行タキ	平行ア子具	-	黄灰赤	-	-	-	4組	
第1294 II	SK256	HJ18	-	土師器	壺	平行タキ	平行ア子具	-	黄灰赤	-	-	-	転用窓、4組	
第1294 III	SK256	埋土	-	土師器	壺	平行タキ	平行ア子具	-	灰色	-	-	-	転用窓	
第1294 IV	SK256	HB-C19	埋土	-	土師器	壺	平行タキ	青面透ア子具	-	灰色	-	-	転用窓	
第1294 V	SK256	RPI3	-	内黒土施	坪	ロクロ	ロクロ→ミガキ	回転系切り	にぶい・黄褐色	-	56	-		
第1294 VI	SK256	紙張部	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	-	にぶい・褐色	-	-	-	鉢部墨書き〔口〕	
第1294 VII	SK256	RPI5	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・黄褐色	(124)	14.6	4.4		
第1294 VIII	SK256	RPI8	SK2156 紙張部	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・黄褐色	(118)	52	4.8		
第1294 IX	SK256	RPI1	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・黄褐色	(136)	54	4.4		
第1294 X	SK256	RPI8	SK2156 紙張部	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・黄褐色	(124)	54.0	4.8		
第1294 XI	SK256	埋土	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・褐色	(122)	54.0	5.2		
第1294 XII	SK256	紙張部	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・褐色	-	66	-		
第1294 XIII	SK256	RPI16	-	土師器	壺	ロクロ	ロクロ	-	にぶい・褐色	(250)	-	-		
第1294 XIV	SK256	HB19	埋土	-	土師器	壺	ロクロ	ロクロ	-	褐色	(138)	-	-	
第1294 XV	SK256	HB19	埋土	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ?	研磨	にぶい・黄褐色	-	-	砂波	
第1294 XVI	SK256	RPI14	SK2156 紙張部	土師器	壺	ロクロ→ヘタクリ	ロクロ	ナデ?	にぶい・黄褐色	-	9.0	-		
第1294 XVII	SK256	HB19	埋土	-	土師器	壺	ロクロ	ロクロ	-	褐色	(146)	-	-	
第1294 XVIII	SK256	RPI11	SK2156	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・褐色	-	52	-		
第1294 XIX	SX241	HC19	埋土	-	灰陶器	壺	ロクロ→海螺	ロクロ→海螺	-	灰白色	-	-	刷毛毛り	
第1294 XX	SX241	HC19	SK2156上部~	直縁	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	灰色	-	7.0	-
第1294 XXI	SX241	HH16	上面	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	灰色	-	5.6	-	
第1294 XXII	SX241	HH22	上面	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	浅黄色	-	5.6	-	
第1294 XXIII	SX241	HD16	上面	-	土師器	直	ロクロ	ロクロ	ナデ?	灰色	-	4.6	-	
第1294 XXIV	SX241	HD16	上面	-	土師器	直	ロクロ	ロクロ	-	灰色	-	-		
第1294 XXV	SX241	HB16	サブトレ	-	土師器	直	ロクロ	ロクロ	-	黄色	-	-		
第1294 XXVI	SX241	HB19	埋土	-	土師器	直	平行タキ	青面透ア子具	-	灰色	-	-	転用窓	
第1294 XXVII	SX241	GS19	上面 RPI2	-	土師器	直	平行タキ	平行ア子具	-	灰色	-	-		
第1294 XXVIII	SX241	HD16	上面	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・褐色	-	4.8	-	
第1294 XXIX	SX241	GS19	上面 RPI1	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・黄褐色	(115)	9.0	5.4	
第1294 XXX	SX241	GS19	埋土	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・黄褐色	(112)	4.6	5.1	
第1294 XXXI	SX241	HB19	上面	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい・褐色	126	4.8	4.7	
第1294 XXXII	SX241	HB16	上面	-	土師器	坪	ロクロ	ロクロ	ナデ?	にぶい・褐色	(140)	5.4	5.0	



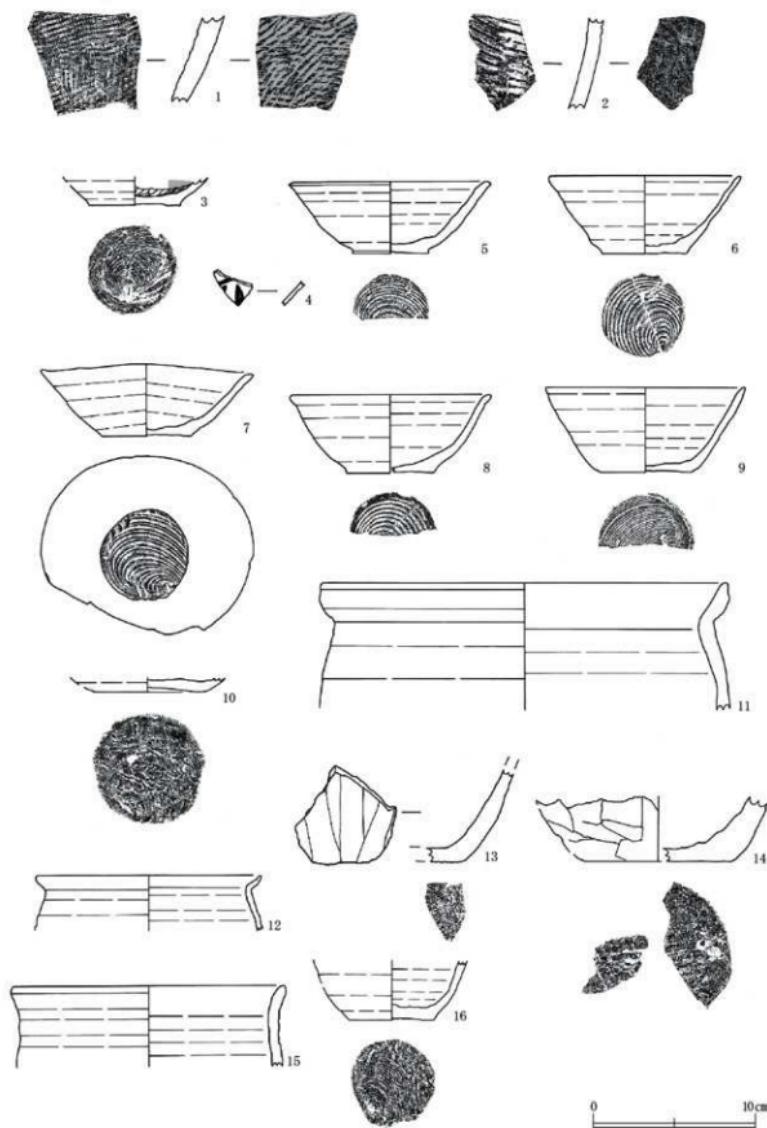
第10図 SK2156土坑 出土遺物（1）



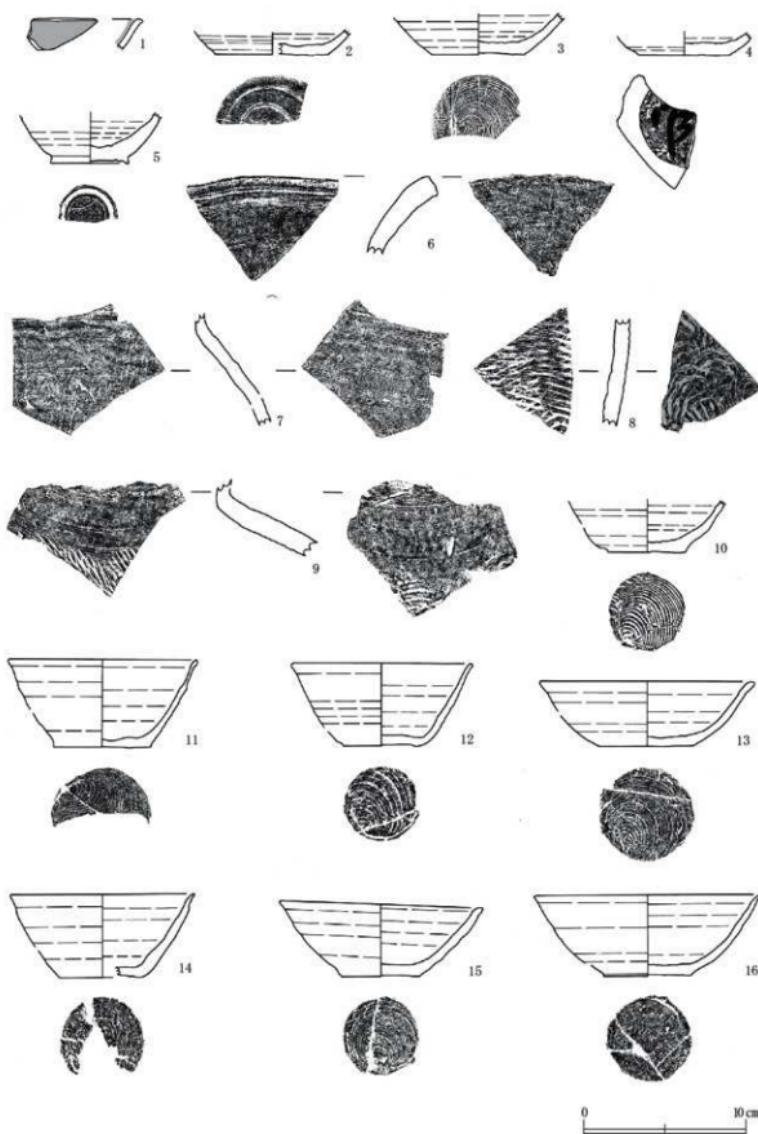
第11図 SK2156土坑 出土遺物（2）



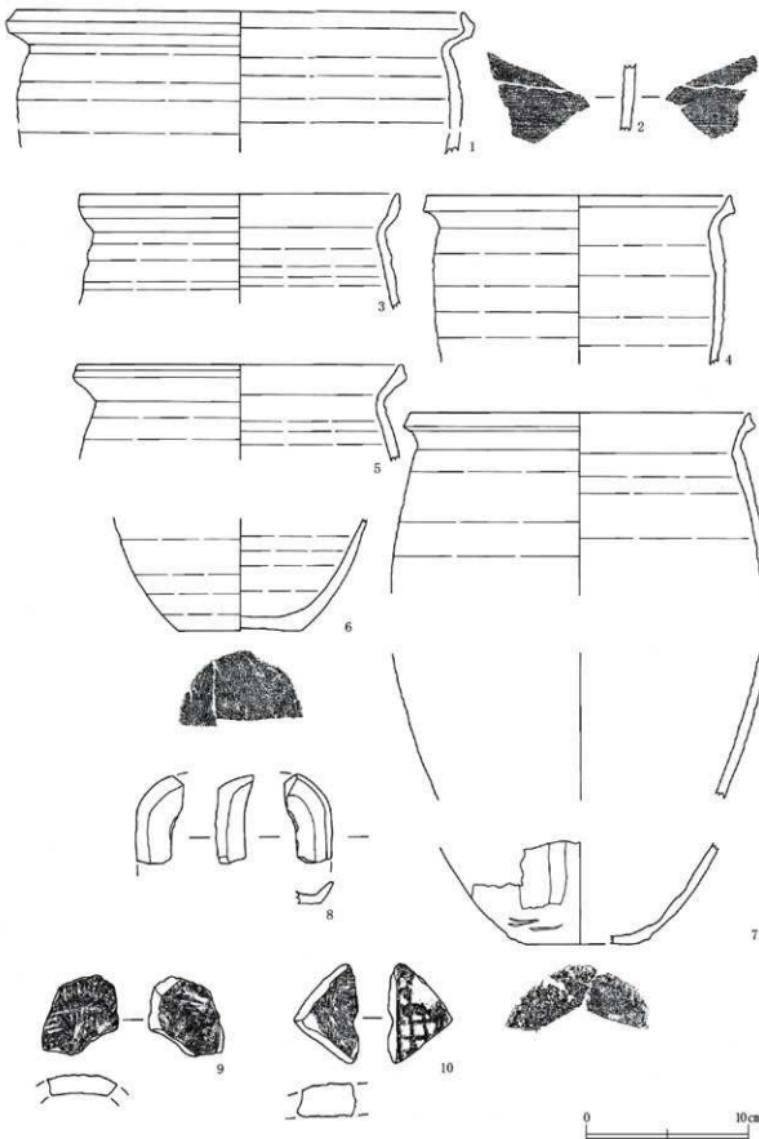
第12図 SK2156土坑 出土遺物（3）



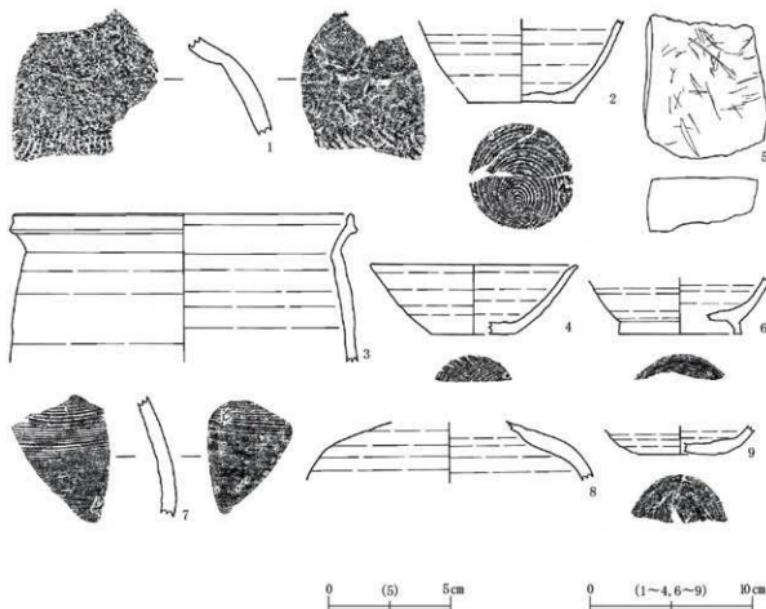
第13図 SK2158土坑 出土遺物



第14図 SX2141盛土整地地業 出土遺物（1）



第15図 SX2141盛土整地地業 出土遺物（2）



第16図 S X2141盛土整地地業 出土遺物（3）・遺構外出土遺物

編号	出土位置	部位等	複合鏡片	種別	沿線	外沿調査	内面調査	底面調査	外底色	口径	直径	高さ	備考	
第15081	SX2141	HD19	埋土	SX2141 HE17 サブトレ	土鏡面	黒	ロクロ	ロクロ	に赤い黄褐色	27.8	-	-	追跡調査	
第15082	SX2141	HE17	サブトレ	HE17 SX2141-V解	土鏡面	黒	ハケメ	ハケメ	に赤い黄褐色	-	-	-		
第15083	SX2141	GS19	上面	-	土鏡面	黒	ロクロ	ロクロ	に赤い黄褐色	19.8	-	-		
第15084	SX2141	HP25	-	土鏡面	黒	ロクロ	ロクロ	-	に赤い黄褐色	18.8	-	-		
第15085	SX2141	HD22	サブトレ	-	土鏡面	黒	ロクロ	ロクロ	に赤い褐色	20.0	-	-		
第15086	SX2141	HJ18	上面	-	土鏡面	黒	ロクロ	ロクロ	回転斜切り	に赤い黄褐色	-	7.6	-	
第15087	SX2141	HP25	埋土	-	土鏡面	黒	ロクロ～～ラク ズリ	ロクロ	砂紙	に赤い黄褐色	21.0	(8.4)	-	砂紙
第15088	SX2141	GS19	上面	-	陶罐	磁子板	ミガキ	ミガキ	-	灰褐色	-	-	-	陶罐
第15089	SX2141	HE17	サブトレ	-	瓦	丸瓦	平行タタキ	?	-	に赤い黄褐色	-	-	-	
第15090	SX2141	HD16	埋土	-	瓦	平瓦	正格子タタキ	船口	-	に赤い黄褐色	-	-	-	正格子
第16081	SX2141	HJ16	断面 RP1	-	須磨鏡	曲	ロクロ	ロクロ	-	灰褐色	-	-	-	
第16082	SX2141	HD25	上面 RP1	-	土鏡面	坪	ロクロ	ロクロ	回転斜切り	に赤い褐色	-	6.6	-	
第16083	SX2141	HP25	断面 RP2	HP25 断層	土鏡面	黒	ロクロ	ロクロ	に赤い黄褐色	21.0	-	-		
第16084	SX2141	HE17	断面 RP1	-	土鏡面	坪	ロクロ	ロクロ	回転斜切り	に赤い黄褐色	12.0	5.2	4.3	
第16085	SX2141	HD16	上面	-	磯石	-	-	-	-	-	-	-	-	
第16086	HC25	畠相当層	-	須磨鏡	高台付 坪	ロクロ	ロクロ	ナヂ?	黄褐色	-	7.6	-		
第16087	HC25	V3層	-	須磨鏡	曲	ロクロ	ロクロ	-	灰褐色	-	-	-		
第16088	HD20	I層	-	須磨鏡	曲	ロクロ	ロクロ	-	灰褐色	-	-	-		
第16089	HE17	HJ18 I層	須磨鏡	坪	ロクロ	ロクロ	回転斜切り	灰オリーブ色	-	5.6	-	-		

第3節 自然科学的分析

はじめに

払田柵跡（秋田県大仙市払田ほか）は、横手盆地の北側、仙北平野の中央部に位置しており、真山・長森丘陵を中心として、川口川や丸子川などが形成した扇状地扇端付近の沖積地（真昼川釜渕川合流扇状地前延扇状構造低地；関,1988）に立地する。今回の第149次調査は、払田柵跡の大路地区内で実施されており、第148次調査地点に隣接する。

本報告では、第149次調査において確認された火山灰（テフラ）と考えられる堆積物について、その性状を明らかとし、テフラである場合には、噴出年代の明らかにされている指標テフラとの対比を行なう。また、土坑から出土した炭化材の樹種同定を実施し、木材利用等について検討する。

1 試料

分析に供された試料は、土壤4点（No.1～4）と炭化材2点（No.5、6）の計6点である。土壤試料は、いずれも灰黄褐色を呈するシルト質砂からなり、炭化材試料はNo.5が柾目板状、No.6がミカン割状を呈する。なお、試料の詳細は第4表に示したので参照されたい。

第4表 分析試料一覧

試料 No.	試料名（註記）				性状／形狀など	分析項目		
						テフラ 分析	樹種 同定	
1	DHT149	GSI9	SX2141 上面		150703	灰黄褐色シルト質砂	●	
2	DHT149		SD2154 南 東トレ	図示 To-a サンプル	150701	灰黄褐色シルト質砂	●	
3	DHT149	HJ18	SK2156 上面		150616	灰黄褐色シルト質砂	●	
4	DHT149		SK2158 覆土上位	To-aか？	150708	灰黄褐色シルト質砂	●	
5	DHT149	HJ18	SK2156 地山層直下		150619	炭化材（柾目板状）		●
6	DHT149	HJ17	SK2156 炭化物層		150622	炭化材（ミカン割状）		●

2 分析方法

(1) テフラ分析

試料約20gを蒸発皿に取り、水を加え泥水にした状態で超音波洗浄装置により粒子を分散し、上澄みを流し去る。この操作を繰り返すことにより得られた砂分を乾燥させた後、実体顕微鏡下にて観察する。観察は、テフラの本質物質であるスコリア・火山ガラス・軽石を対象とし、その特徴や含有量の多少を定性的に調べる。

火山ガラスは、その形態によりバブル型・中間型・軽石型の3タイプに分類した。各型の形態は、バブル型は薄手平板状、中間型は表面に気泡の少ない厚手平板状あるいは破碎片状などの塊状ガラスであり、軽石型は小気泡を非常に多く持った塊状および気泡の長く伸びた纖維束状のものとする。

さらに火山ガラスについては、その屈折率を測定することにより、テフラを特定するための指標とする。屈折率の測定は、古澤（1995）のMAIOTを使用した温度変化法を用いた。

(2) 樹種同定

試料を自然乾燥させた後、木口（横断面）・柾目（放射断面）・板目（接線断面）の3断面の割断

面を作製し、実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の種類や配列を観察し、その特徴を現生標本および独立行政法人森林総合研究所の日本産木材識別データベースと比較して種類（分類群）を同定する。

なお、木材組織の名称や特徴は、島地・伊東（1982）、Wheeler他（1998）、Richter他（2006）を参考にする。また、日本産樹木の木材組織については、林（1991）や伊東（1995-1999）を参考にする。

3 結果

(1) テフラ分析

分析結果を第5表に示す。No.1、4には中量、No.2、3には多量の軽石が含まれる。各試料における軽石はいずれもほぼ同様の特徴を示し、最大径1.0~1.5mm、粒径の淘汰は良好、白色を呈し、発泡は良好なもの、やや良好なものが混在し、やや不良のものも認められる。また、各試料には少量の火山ガラスも含まれる。火山ガラスのほとんどは無色透明の塊状の軽石型であり、少量の纖維束状のものも混在する。火山ガラスと軽石の他には、多量の斜長石の遊離結晶や中量の斜方輝石、單斜輝

第5表 テフラ分析結果

試料 No.	スコリア		火山ガラス	軽石		
	量	色調		量	色調・発泡度	最大粒径 (mm)
1	-	++	cl·pm>>cl·bw	+++	W·g·W·sg·W·sb	1.0
2	-	++	cl·pm>>cl·bw	++++	W·g·W·sg·W·sb	1.5
3	-	++	cl·pm>>cl·bw	++++	W·g·W·sg·W·sb	1.3
4	-	++	cl·pm>>cl·bw	+++	W·g·W·sg·W·sb	1.2

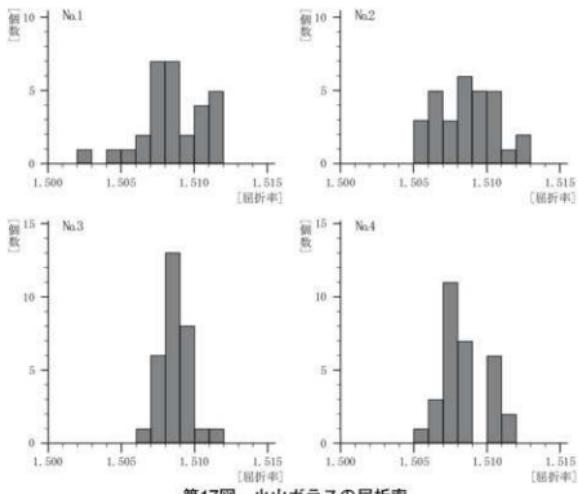
<凡例>

-: 含まない、(+): きわめて微量、+: 微量、++: 少量、+++: 中量、++++: 多量。

cl: 無色透明、bw: バブル型、pm: 軽石型。

W: 白色。

g: 良好、sg: やや良好、sh: やや不良、b: 不良。



第17図 火山ガラスの屈折率

石などの有色鉱物の遊離結晶および少量の安山岩と思われる岩石片などが認められる。

各試料の火山ガラスの屈折率測定結果を第17図に示す。No.1は、n1.502-1.511のレンジを示し、n1.507~1.508にモードがある。No.2~4の3点は、レンジの下限はn1.505または1.506であり、上限はn1.511または1.512、モードはn1.507または1.508である。

(2) 樹種同定

SK2156から出土した炭化材（No.5, 6）は、2点ともに広葉樹のコナラ属コナラ亜属コナラ節に同定された。以下に、解剖学的特徴等を記す。

- ・コナラ属コナラ亜属コナラ節（*Quercus* subgen. *Quercus* sect. *Prinus*） ブナ科

環孔材で、孔閉部は1-2列、孔閉部外に急激に径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、單列、1-20細胞高のものと複合放射組織とがある。

4 考察

(1) テフラについて

試料は、細粒の軽石および火山ガラスを主体とするテフラである。上述した軽石や火山ガラスの特徴および遊離結晶の鉱物組成などと払田柵跡の地理的位置、さらにこれまでに研究された東北地方におけるテフラの産状（町田ほか（1981:1984）、Arai *et al.* (1986)、町田・新井（2003）など）との比較から、軽石および火山ガラスは、十和田aテフラ（To-a）の降下堆積物に由来すると考えられる。

To-aは、平安時代に十和田カルデラから噴出したテフラであり、給源周辺では火碎流堆積物と降下軽石からなるテフラとして、火碎流の及ばなかった地域では軽石質テフラとして、さらに給源から離れた地域では細粒の火山ガラス質テフラとして、東北地方のほぼ全域で確認されている（町田ほか,1981）。また、その噴出年代については、早川・小山（1998）による詳細な調査によれば、西暦915年とされている。なお、町田・新井（2003）に記載されたTo-aの火山ガラスの屈折率は、n1.496-1.508の広いレンジを示す。ただし、n1.502以下の低い屈折率の火山ガラスを主体とする火山灰層は、南方へは広がらず、十和田周辺とその東方地域に分布が限られるとされている（町田ほか,1981）。今回検出されたテフラは、低屈折率の火山ガラスを含まないTo-aに相当するものと考えられる。

今回の試料中には、いずれもTo-aに由来する火山碎屑物が多量に含まれていることが確認された。この結果から、これらの試料が採取された構造はTo-aの噴出より以前に構築されていたことが推定される。ただし、その詳細な評価については降下堆積物が土壤中に保存されたものであるか、あるいはテフラ噴出後の周囲からの流れ込みによるものであるかなどの検出状況と合わせた検討が望まれる。

(2) 出土炭化材について

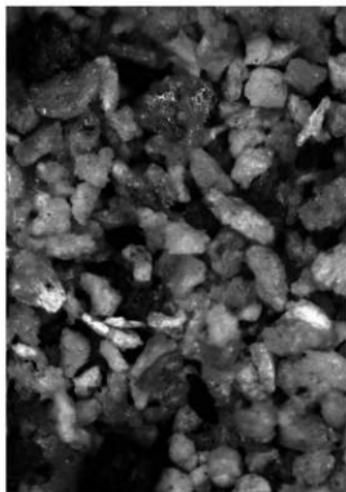
土坑（SK2156）から出土した炭化材2点は、出土地点や形状が異なるものの、いずれも広葉樹のコナラ節に同定された。コナラ節は、日本国内にはコナラ、ミズナラ、カシワ、ナラガシワの4種があり、本地域ではコナラやミズナラが二次林や山地の落葉広葉樹林の主要な構成種として分布している。

分析に供された試料は、いずれも炭化していることから、何らかの理由で火を受けたことが考えられる。いずれも小破片であるため本来の形状は明らかとならないが、No.5の炭化材は柾目板状を

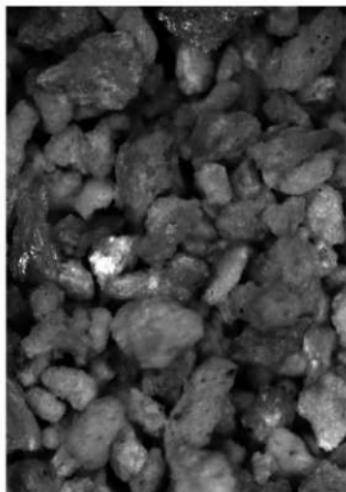
呈し、柾目に相当する部分が平滑となる状況から、放射組織に沿って割れた、あるいは板状（柾目板状）加工された木製品などに由来する可能性もある。なお、コナラ節の木材は重硬で強度が高いことから建築材などとしての利用が認められる。ただし、払田櫛跡における調査事例（伊東・山田,2012）では建築材にコナラ節は確認されておらず、今回の出土炭化材の由来や用途については調査所見から推定される遺構の性格や他の出土炭化材の調査事例の蓄積による検討が期待される。

<引用文献>

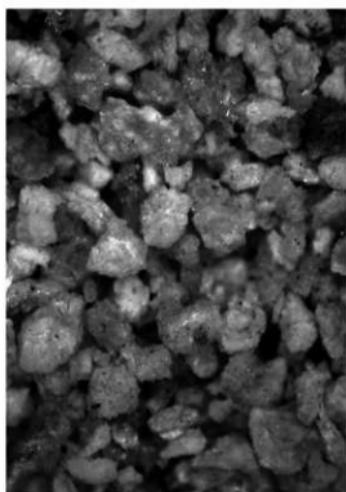
- Arai,F.・Machida,H.・Okumura,K.・Miyauchi,T.・Soda,T.・Yamagata,K.1986,Catalog for late quaternary marker-tephras in JapanII -Tephras occurring in Northeast Honshu and Hokkaido-.Geographical reports of Tokyo Metropolitan University No.21,223-250.
- 古澤 明.1995.火山ガラスの屈折率測定および形態分類とその統計的な解析に基づくテフラの識別. 地質学雑誌,101,123-133.
- 早川由紀夫・小山真人. 1998. 日本海をはさんで10世紀に相次いで起こった二つの大噴火の年月日－十和田湖と白頭山－. 火山, 43, 403-407.
- 林 昭三. 1991. 日本産木材 顕微鏡写真集. 京都大学木質科学研究所.
- 伊東隆夫. 1995. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅰ. 木材研究・資料, 31, 京都大学木質科学研究所, 81-181.
- 伊東隆夫. 1996. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅱ. 木材研究・資料, 32, 京都大学木質科学研究所, 66-176.
- 伊東隆夫. 1997. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅲ. 木材研究・資料, 33, 京都大学木質科学研究所, 83-201.
- 伊東隆夫. 1998. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅳ. 木材研究・資料, 34, 京都大学木質科学研究所, 30-166.
- 伊東隆夫. 1999. 日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅴ. 木材研究・資料, 35, 京都大学木質科学研究所, 47-216.
- 伊東隆夫・山田昌久（編）. 2012. 木の考古学 出土木製品用材データベース. 海青社, 449p.
- 町田 洋・新井房夫. 2003. 新編 火山灰アトラス. 東京大学出版会, 336p.
- 町田 洋・新井房夫・森脇 広. 1981. 日本海を渡ってきたテフラ. 科学, 51, 562-569.
- 町田 洋・新井房夫・杉原重夫・小田静夫・遠藤邦彦. 1984. テフラと日本考古学－考古学研究と関連するテフラのカタログ－. 渡辺直経（編）古文化財に関する保存科学と人文・自然科学. 同朋舎, 865-928.
- 閔 喜四郎. I 地形分類図. 土地分類基本調査 六郷 5万分の1 國土調査, 秋田県, 11-18.
- 島地 謙・伊東隆夫. 1982. 図説木材組織. 地球社, 176p.
- Wheeler E. A., Bass P. and Gasson P. E. (編). 1998. 広葉樹材の識別IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト. 伊東隆夫・藤井智之・佐伯 浩（日本語版監修）. 海青社, 122p. [Wheeler E. A., Bass P. and Gasson P.E., 1989, IAWA List of Microscopic Features for Hardwood Identification].



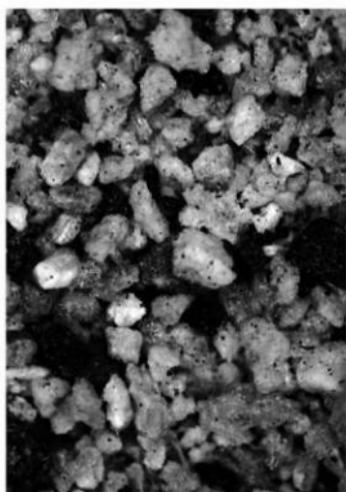
1. 軽石 (DHT149 GS19 SX2141上面 150703 : No. 1)



2. 軽石 (DHT149 SD2154南 東トレ 図示 To-a
サンプル 150701 : No. 2)

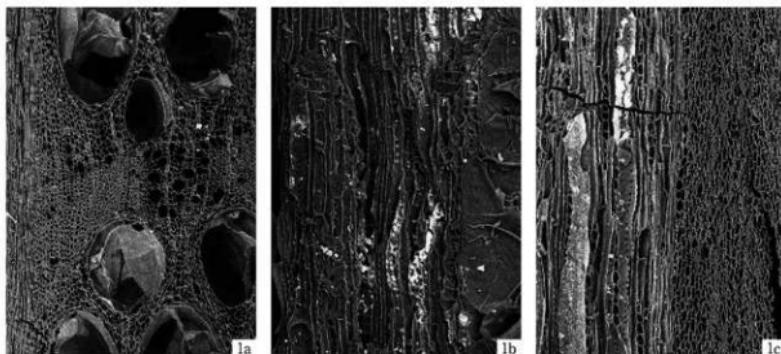


3. 軽石 (DHT149 HJ18 SK2156 上面 150616 : No. 3)



4. 軽石 (DHT149 SK2158 覆土上位 To-a か?
150708 : No. 4)

10mm



1. コナラ属コナラ亜属コナラ節 (DHT149 HJ18 SK2156 地山 b1 直下 150619; No. 5)
a: 木口, b: 楢目, c: 板目

— 100 μ m : a
— 100 μ m : b, c

第4節 小結

S X2141盛土整地地業の性格について

S X2141盛土整地地業は、削平により不明瞭な部分はあるものの、調査区南西部を除く広範な範囲に及ぶことが確認された。第148次調査では、H G 16~18グリッド付近が特に固く叩き締められ、鉄滓や鍛造剥片とともに還元面や焼土の広がりが複数確認され、鍛冶工房群が確認されている。

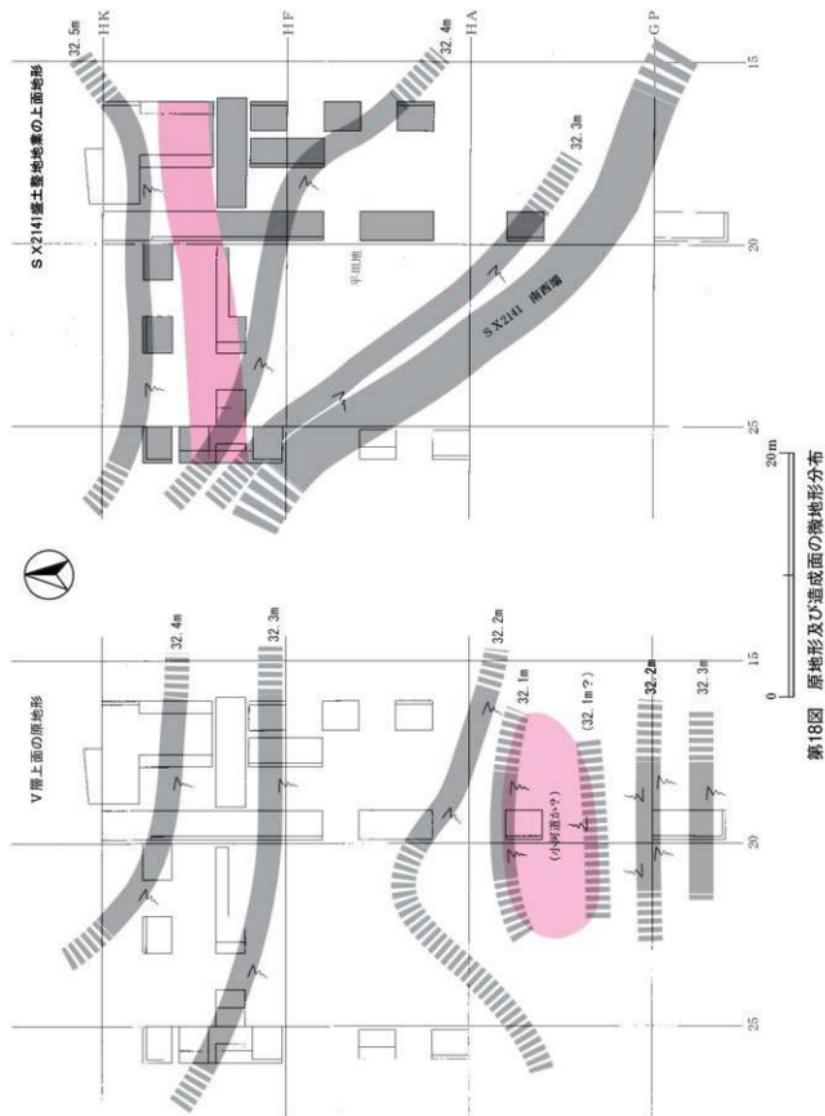
造成面及び基盤となるV層上面の標高値から造成前後の微地形を精査した結果、造成面南端のG S 19グリッド付近の造成面上の標高と、その南側で造成が及んでいないG O 19グリッドの旧地表面（V層）の標高がほぼ等しいことが確認された。このことから、造成以前の景観として、丘陵裾部からG Sライン付近まで緩い傾斜で低くなつた後、一転してG Pライン付近に向けて高まる原地形であったことが明らかになった。つまりGRライン付近を中心とした凹地（小河道？）が存在し、北側の丘陵裾部及び東側の微高地から平場を広げるために、この原地形がS X2141盛土整地地業によりG O 19グリッド付近まで補整されたものと想定される（第18図）。またG S 19グリッドの造成面上及びG N~O 19グリッドの旧地表面上から、十和田a火山灰がブロック状に散布する状況が確認されたため、S X2141盛土整地地業は10世紀初頭に係る造成であったと考えられる。

鍛冶工房群は、低湿地への造成面上という条件の悪い立地ではあるが、特に固く叩き締められており、近接する大路西建物造営に係る臨時の工房として構築され、後述するように十和田a火山灰降灰後まで操業が継続したことが明らかであることから、大路西建物の改修時にも機能し続けたことが想定される。またこの鍛冶工房群から南～西方向にかけての範囲では等高線が開いており、周辺よりも平坦に造成された状況が確認できる。

S D2154溝跡の性格について

S D2154溝跡のH H~I 16・17グリッドにおける断面精査により、南側から流入堆積した多量の炭化物及び鉄滓を含む焼土層（12層）が確認された。第148次調査において南側に隣接するH G 16~18グリッドに鍛冶工房群が確認されていることから、この操業に伴って掻き出され、溝跡に堆積された人為堆積層と考えられる。またこの土は十和田a火山灰を多量に含む覆土の上位に堆積するため、鍛冶工房群の操業下限が降灰期以降となることも明らかになった。

大溝の覆土には流水の影響がほとんど見られないが、溝跡は丘陵裾部に沿い、原地形の緩傾斜を緩く斜めに横断するように、若干南に振れながら西流して構築されている。またS X2141盛土整地地業は、この大溝の南岸から一定の厚さを有して造成されていることから、東側調査区におけるS X2002盛土整地地業の北側（上手）に構築されたS D2001溝跡と同様、丘陵裾部からの湧水を滲出させて排水するための機能が想定される。20ライン以西では、溝跡の北岸でも造成土が、ごく薄く連續的に確認できるが、これは原地形の傾斜に合わせて表土の高さを調整し、大溝北岸の地表面に湧水を滲出させないための造作とも考えられる。前述した鍛冶工房は、このS D2154溝跡という排水溝なしには機能し得ず、その操業も10世紀初頭に遡る可能性が高い。このことから、S X2141盛土整地地業及びS D2154溝跡は、工程上の新旧関係は確認できるものの、同時に構築された可能性が高いと考えられる。



第18図 原地形及び造成面の微地形分布

S K2156土坑下半から集中出土した完形土師器坏について

S K2156土坑は、払田柵跡で初めて確認された土器焼成遺構であるが、鍛冶工房等が集中する乾燥した丘陵上ではなく、湧水の著しい丘陵裾部直下につくられている。

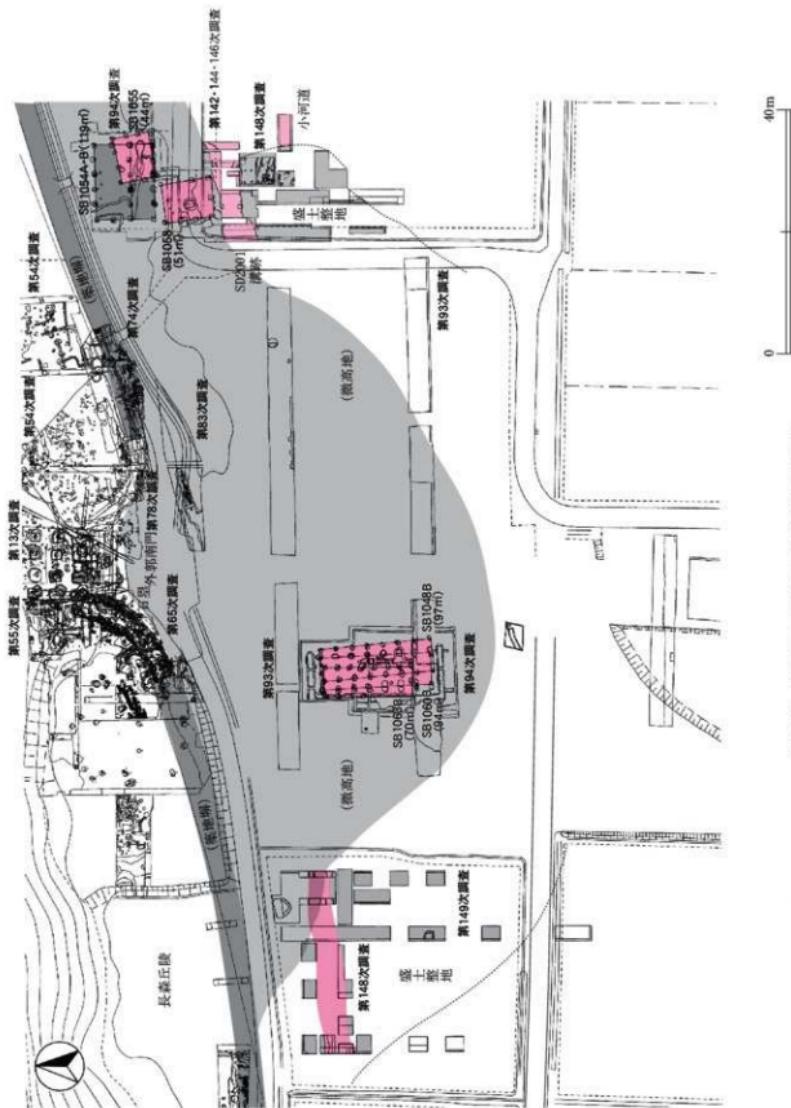
丘陵裾部からの湧水が絶えず滲出するS K2156土坑周辺では、地山層となっているVI層が不透水層となっているため、上位の表土（V層）が透水層となり、地下水が流下している。覆土の観察では、一度深く掘り下げた後に埋め戻し、この透水層よりも上位となるように粘土ブロックを貼りつけて操業面が作られていた。下位の埋め戻し土から出土した多くの完形土師器坏は、開口状態で一括廃棄されたような平面分布や産状、まとまりにも乏しいことから、廃棄土坑として積極的に判断する要素は少ない。強いて可能性をあげるとすれば、湧水を伴う悪条件地へ土器焼成坑を構築する際、地鎮等の祭祀が行われた可能性をあげられるかも知れない。

前述した地形的悪条件にも関わらず、構築された理由としては、やはりこの官衙域の持つ機能と強く関連した選地が行われたと考えざるを得ない。10世紀初頭に外郭南門南西官衙域が造営され、外郭南門南側（南大路周辺）の微高地は、饗給に直接関係する地区として機能した可能性が指摘されている。その中心施設として機能したであろう大路西建物の背後、それも大路西建物から連続する造成により確保された広場とは、大溝により区画された丘陵裾部直下に構築された焼成坑において、この地区で使用する器を専らに生産した可能性は想定できないだろうか。

S K2158土坑と覆土上位の十和田a火山灰

S X2141盛土整地地業により造成される前の沖積地は、丘陵裾部からの湧水等による低湿地が広がった状態であったと考えられる。S K2158土坑は、人為的な掘り込みを持たない、自然形成された凹地（水溜まり）から多くの土器が出土したもので、盛土造成にさきがけ地鎮等の目的のため土器を送った、祭祀土坑として使用された可能性も考えられる。

覆土上位に含まれていた砂質土を分析したところ、十和田a火山灰と同定されたが、他のサンプリング地点の帰属時期等との時間的矛盾が生じた。外郭南門南（外）側周辺に広がる沖積地における十和田a火山灰の検出状況は、一次堆積層で1~2cm程度、二次堆積・擾乱層では数cmの幅を持って散乱した状態で確認されることが多い。本土坑は氾濫原内に自然形成された凹地にかかわらず、ある程度の厚さを持って火山灰が堆積していたわけではなく、平面的な掘り下げ（面精査）の際に、移植ゴテへの感触としてごく少量が確認されたのみであった。また覆土も泥炭層と粘土層とが薄いラミナ状に互層を呈しており、低湿な凹地であったことが確認できることから、湧水を伴う凹地を20cm程度造成しても、軟弱地盤であったことは想像に難くない。このことから、ごく少量の火山灰が、上位からの擾乱に伴い混入したものと推定される。同様の現象は、南大路をはさんだ外郭南門東方官衙域、大路東建物南側のS X2002盛土整地地業でも確認されており、ここでは完形土器が整地面直下に撒布される状況も認められることから、10世紀初頭の南大路をはさんだ東西沖積地における類似した地形変更の状況について、今後も比較検討を進めていきたい。



第19図 外郭南門外側の官衙域と遺構分布



SD 2154溝跡 断面状況

(北東から)

HH～I 17グリッド西壁にトレンチを設定し精査したところ、東西方向へ延びる溝跡の北辺に新しい流路（SD 2154B）が確認された。昨年度の148次調査における平面確認では、北辺に砂利層が確認されており、中世以降の開田に伴う農業用水路と考えられる。



SD 2154溝跡 断面状況

(南西から)

HH～I 16グリッド東壁のトレンチにおいても、北辺に新しい流路が確認された。古代の溝幅は4mを超える。SX 2141盛土整地地業と工程上の新旧関係はあるものの、同時に構築された可能性が高い。覆土の下層には十和田a火山灰が堆積し、その上位には南側からの掻き出し土が堆積していた。



SD 2154溝跡 堆積状況 (西から)

HH 16～17グリッドで確認された十和田a火山灰の上位には、多くの炭化物・鉄滓を含む焼土層が、南側から堆積していた。隣接して鍛冶工房群が確認されており、鍛冶炉からの掻き出し土が溝に堆積したことと、鍛冶工房の操業が降灰後まで継続したことでも明らかとなった。

**SD2154溝跡 断面状況(北東から)**

HG～I25グリッド西壁にトレーンチを設定し、覆土下層の火山灰堆積と北辺の新しい流路が確認された。東側と比べ相対的に低くなるため、溝の北岸もSX2141盛土整地地業により造成されおり、溝は緩やかに西流すると思われる。

**調査区北東部の状況（南西から）**

火山灰との新旧関係により、SX2141盛土整地地業及びSD2154溝跡は、10世紀初頭に構築されたと考えられる。この点では南大路をはさんだ東側の沖積地帯と類似する構造を持つことが明らかになった。

**SK2156土坑 確認状況(南東から)**

調査区北辺の暗渠直下から、一部が固結した焼土の広がりが確認された。長森丘陵裾部の直下、湧水が滲出する場所でもあり、丘陵側に拡張して広がりを確認した。



S K2156土坑 確認状況（南から）
焼土の広がりは梢円形を呈し、ひとつの大型土坑であることが確認された。焼土範囲の外周縁辺は強く焼けており、一部は焼化粘土となっていた。旧水田の最も高い位置となっていたため、開田及び耕地整理の際に若干削平されている。覆土上面には火山灰が含まれ、土坑の周囲には造成土のブロックが斑状に散布していた。



S K2156土坑 遺物出土状況
(北から)
厚い焼土層の下から、粘土ブロックを貼りつけてつくられた凹地状の面が確認され、土器焼成のための操業面と考えられた。この面には大型の須恵器壺破片が芯材として埋め込まれており、また土坑は掘り下げた後に多くの完形土師器壺を伴い埋め戻されていた。



S K2156土坑 遺物出土状況
(北東から)
断面で確認できるように、操業面の下位となる黒色土中から、多くの完形土師器壺が出土した。いったん土坑を掘り下げた後に土器を埋納して埋め戻されており、地鎮等の祭祀が執り行わされたかも知れない。操業面は透水層となっている旧表土の上位となるよう、粘土ブロックを用いてつくられている。

S K2156土坑 半截状況(南西から)
 初め深く掘り下げた後に埋め戻し、覆土上位に凹地状につくられた操業面。本来の遺構構築面は、ごく薄く盛られたS X2141盛土整地地業の上面と思われるが、創建期以来の表土となるV層、さらにつの下位のVI層地山まで掘削が達している。丘陵裾部から連続するVI層は不透水層となっているため、湧水はV層中を流下している。



S K2156土坑 半截状況（南から）
 V層中を流下する地下水は、凹地状を呈する操業面以下の、多くの土器が埋納された埋め戻し土にも浸透する。操業面は地下水からの影響を避けるため、旧表土より上位となるように構築されたものと考えられる。



**S K2158土坑 遺物確認状況
(東から)**

HB～C19グリッド西壁に沿ったサブトレンチを精査中、S X2141盛土整地地業の下位から遺物が集中する場所が確認された。拡張して調査したところ、低湿地に自然形成された凹地に遺物が棄てられたような状況であった。





S K2158土坑 完掘状況（東から）
堆積土はラミナ状を呈して互層状、また遺構プランも不明瞭で人為的な掘り込みではなかった。丘陵裾部直下の低湿地に遺物が散布され、そのまま造成土で覆われた状況であることから、造成にさきがけ地鎮等の祭祀が執り行われた可能性もある。大路東建物南側におけるS X2002盛土整地地業による造成時と同じ様相を呈している。



完掘状況（南西から）
第149次調査区は外郭南門の外、南大路の西側に広がる外郭南門南西官衙域である。昨年度まで調査を重ねた東方官衙域と同様、10世紀初頭に扇形に広がる微高地から東西に平場を延ばすよう、低湿な沖積地が盛土造成されたことが明らかになった。同時に湧水による造成地への影響を避けるため、排水溝としての大溝が設けられたものと考えられる。



完掘状況（北から）
政府からのぞむ外郭南門南西官衙域。南大路を中心に扇形に広がる微高地は一定の広さを有しているが、10世紀初頭には、東西に盛土造成することにより平場はさらに外側へ拡張される。この広大な平場は、大路西建物とともに賛給等に供されたと考えられるが、関連する施設等が立地する場所もこの一角に存在すると思われる。

第4章 関連遺跡の調査

第1節 調査に至る経過

平成26年度に始まる第9次5年計画では、払田柵跡内の調査に加え、「払田柵跡関連遺跡の試掘調査等」も実施することを掲げている（第2章参照）。これは第7次5年計画（平成16～20年度）において初めて、「払田柵跡関連遺跡の現況調査」として明文化したもので、関連遺跡とは、払田柵跡の実体解明には欠くことのできない「雄勝城」をはじめ、附属寺院・官衙・集落・生産施設・墓地などである。

具体的な調査としては平成17年度の実地踏査に始まり、雄勝郡・旧平鹿郡のうち羽後町と横手市雄物川町を対象とした。この地区には、雄勝城が造営された8世紀代の古墳・須恵器窯跡・集落跡が集中しており、平成17年度に雄物川町末館地区、18年度には羽後町上鴨巣地区及び雄物川町内山・矢神・造山地区周辺の踏査を実施した。そして19年度には雄物川町造山地区を対象とし、初めて試掘調査を実施した。調査の結果、造山字十足馬場地内から新たに8世紀後半代の集落跡を発見し、十足馬場南遺跡として新規登録・周知し、「払田柵跡調査事務所年報2007」に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成20年度は、正報告書「払田柵跡Ⅲ -長森地区-」刊行を控えていたことから、試掘調査は行わず踏査と資料・情報収集を予定していた。ところが、横手市雄物川町におけるほ場整備事業に係り、市教委が立ち会い調査を実施した町屋敷遺跡において、規模の大きな柱の掘立柱建物跡が検出された。この件について、横手市教育委員会及び県教育庁生涯学習課文化財保護室から調査協力の要請を受け、急速、関連遺跡の調査として同遺跡の内容確認調査を実施することになった。その調査結果は、「払田柵跡調査事務所年報2008」に「関連遺跡の内容確認調査-町屋敷遺跡」として報告した。

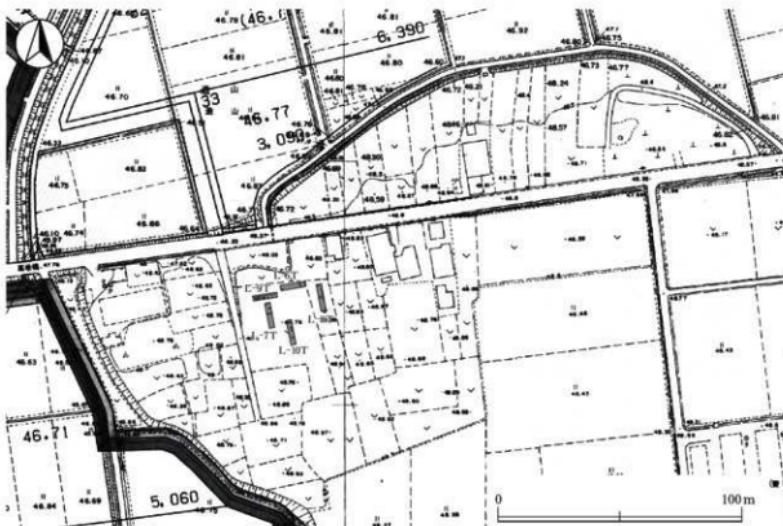
平成21年度は、再び横手市雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。調査の結果、造山字造山地内から竪穴部の外側にカマド燃焼部を持つ竪穴建物跡を検出し、8世紀後半代の集落跡を確認した。成果は「払田柵跡調査事務所年報2009」に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。また事務所による試掘調査がきっかけとなり、地元に「造山の歴史を語る会」が結成された。

平成23年度は、過去2回にわたる台地中央部の調査成果を受け、円面・二面硯を出土した東櫛遺跡・丸・平瓦を出土した十三塚遺跡など、官衙との関連が想定される台地東側に対し、蝦夷塚古墳群や町屋敷遺跡にも近く、雄物川を臨む台地西側における当該期の遺跡の有無を調査すること目的とした。調査の結果、江戸時代の集落跡及び平安時代の散布地を発見し、造山Ⅲ遺跡として新規登録・周知し、「払田柵跡調査事務所年報2011」に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成24年度は、引き続き台地西側を対象としたが、より雄物川に近い台地西端部を調査すること目的とした。調査の結果、繩文早～前期の陥り穴のほか、8世紀末葉頃の竪穴建物跡を検出し、台地西端部に奈良時代末～平安時代初めの集落を発見し、蝦夷塚北遺跡として新規登録・周知し、「払田柵跡調査事務所年報2012」に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。



造山地区の地形と調査区



第20図 造山地区 調査実施位置図 トレンチ配置図

平成25年度は、前年度新発見した蝦夷塚北遺跡南側の調査を実施し、遺跡範囲の見直しを行い、「払田柵跡調査事務所年報2013」に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成26年度は、蝦夷塚北遺跡西側の調査を実施した。調査の結果、8世紀末葉及び9世紀前半代の竪穴建物跡、並びに柱穴列を検出して遺跡範囲の見直しを行い、「払田柵跡調査事務所年報2014」に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

今年度も引き続き、蝦夷塚北遺跡周辺の調査を計画したところ、地元町内会及び造山の歴史を語る会から全面的な協力を得られることになり、造山地区西端部の休耕地を踏査し、試掘調査地点の選定にあたった。

遺跡名・所在地	蝦夷塚北遺跡及び隣接地 横手市雄物川町南形字葛巻 地内
調査面積	L地区 合計112m ² 第6トレンチ（L-6）22m ² 、第7トレンチ（L-7）24m ² 、 第8トレンチ（L-8）24m ² 、第9トレンチ（L-9）20m ² 、 第10トレンチ（L-10）22m ²
	※昨年度の調査区（L地区）とほぼ重複するため、トレンチ番号を引き継いでいる
調査期間	平成27年10月19日～10月30日（埋め戻し・補足調査を含む）
調査担当者	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 主任学芸主事 五十嵐一治
調査協力者	土地所有者、造山町内会・造山の歴史を語る会、横手市教育委員会文化財保護課・横手市雄物川地域局

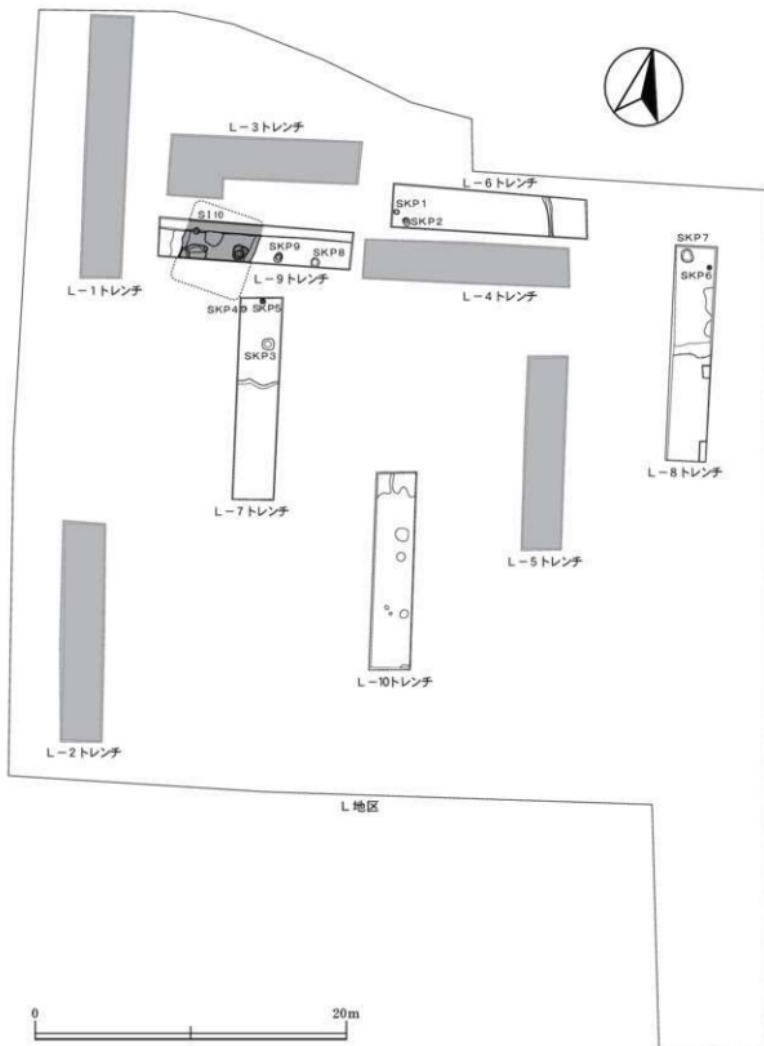
第2節 調査の概要

調査地区・トレンチには平成25年の調査時点でA～K地区として表記していたことから、今回も継続して一連の番号を付することにした。その対応は以下のとおりである。

1 蝦夷塚北遺跡（第20図）

昨年度に引き続き、台地の西端部を調査対象とした。L地区は造山地区から続く台地の末端にあたり、調査成果により随時範囲を見直してきた蝦夷塚北遺跡（J・K・L地区）の西端にあたり、蝦夷塚古墳群の北側に位置する。今年度は昨年度調査したL地区の東半及び隣接地を調査地とした。造山集落の中心を貫く国道107号の旧道（現市道）に沿う台地末端の畑地で、古くから「高屋敷」と呼ばれており、一段低い段丘面には南形集落が所在し、雄物川を臨む。付近はまとまった畑地が残っており、戦後米軍が撮影した航空写真でも畑地となっている。地形的には造山字蝦夷塚地内となるJ・K地区と連続する、台地縁辺の広い平坦地となっているが、L地区は地籍上、西側に隣接する南形字葛巻地内となっており、字境が存在する。

調査の結果、第6～10トレンチ（L-6～10と表記）から、竪穴建物跡1軒、柱穴12基、土坑1基



第21図 L地区 トレンチ配置図 (平成27年度)

が確認された。竪穴建物跡はトレーニング内で一部を確認しただけで、主柱穴及びかまどは検出されなかった。また柱穴のうち第7及び9トレーニングで確認されたSKP3・8・9・11・14柱穴については、昨年度確認の柱穴3基とともに掘立柱建物跡を構成する可能性が高い。基本層序は昨年の調査区と同一で、I層が畑耕作土、II層が鉢床層、III層は古代の遺構確認面であるが若干の縄文時代遺物を包含する。IV層が漸移層、V層が地山となる。また第10トレーニングはIII層まで掘り下げた段階で調査期間終了を迎える、遺構と思われる平面プランを確認したのみで埋め戻した。

S I 10竪穴建物跡（第24図）

第9トレーニングの西半部で確認された。III層とした古代の遺構面から構築される。床面は概ね平坦だが、床面上に炭化物層が確認された。焼失家屋とも考えられるが、炭化物層は一定の広がりを有するものの層厚は薄く、本遺構床面にうけられた施設に伴うものかも知れない。トレーニング内から竪穴建物跡の中央付近、幅3.4×幅1.4mの範囲が確認された。確認面からの深さは20cmで、その上を耕作土が18cm程度覆うが、耕作により大きく削平を受けている。床面は部分的に貼床されており、床面からSK12土坑及びSKP11・13・14柱穴が確認された。SKP13はS I 10床面に伴う施設とも考えられるが、それ以外はS I 10竪穴建物跡と重複して古い遺構である。主柱穴やかまど等は検出されなかった。

遺物は須恵器壺・甕、土師器壺・甕、壺、焼粘土塊、鉄製品が出土した。

S K 12土坑（第24図）

第9トレーニング、S I 10竪穴建物跡床面の南東辺から、SKP11・14柱穴と重複して確認された。SKP14より新しく、S I 10及びSKP11よりも古く削平されている。S I 10構築前の土坑と思われる。長径76×短径56cmの隅丸長方形を呈し、確認面からの深さは16cmである。

遺物は出土しなかった。

S K P 1柱穴（第22図）

第6トレーニングの西端部で確認され、IV層とした地山漸移層から構築されたと思われる。径約25cmの略円形を呈し、深さは24cmである。

遺物は出土しなかった。

S K P 2柱穴（第22図）

第6トレーニングの西端部で確認され、IV層とした地山漸移層から構築されたと思われる。長径42×短径34cmの楕円形を呈し、深さは30cmである。

遺物は出土しなかった。

S K P 3柱穴（第22図）

第7トレーニングの北部で確認された。III層とした古代の遺構面から構築される。一边約60cmの隅丸方形、深さは54cmである。

遺物は土師器甕が出土した。

S K P 4柱穴（第22図）

第7トレーニングの西壁北部に係って確認され、IV層とした地山漸移層から構築されたと思われる。径約28cmの略円形を呈し、深さは28cmである。

遺物は出土しなかった。

S K P 5 柱穴（第22図）

第7トレンチの北端で確認され、IV層とした地山漸移層から構築されたと思われる。径約28cmの略円形を呈し、深さは30cmである。

遺物は出土しなかった。

S K P 6 柱穴（第23図）

第8トレンチの北部で確認され、IV層とした地山漸移層から構築されたと思われる。径約24cmの略円形を呈し、深さは42cmである。

遺物は礫が出土した。

S K P 7 柱穴（第23図）

第8トレンチの北部で確認された。III層とした古代の遺構面から構築される。長径70×短径60cmの楕円形、深さは28cmを呈し、断面観察により柱アタリも明確である。

遺物は出土しなかった。

S K P 8 柱穴（第24図）

第9トレンチの東部で確認された。III層とした古代の遺構面から構築される。長径46×短径40cmの隅丸方形、深さは35cmを呈し、断面観察により柱アタリも明確である。S K P 9・14（あるいは11）柱穴とともに柱穴列を構成すると考えられる。

遺物は出土しなかった。

S K P 9 柱穴（第24図）

第9トレンチの中央部、S I 10竪穴建物跡東側で確認された。III層とした古代の遺構面から構築される。一辺約35cmの隅丸方形、深さは38cmで、平面観察では柱アタリも明確である。S K P 8・14（あるいは11）柱穴とともに柱穴列を構成すると考えられる。

遺物は出土しなかった。

S K P 11 柱穴（第24図）

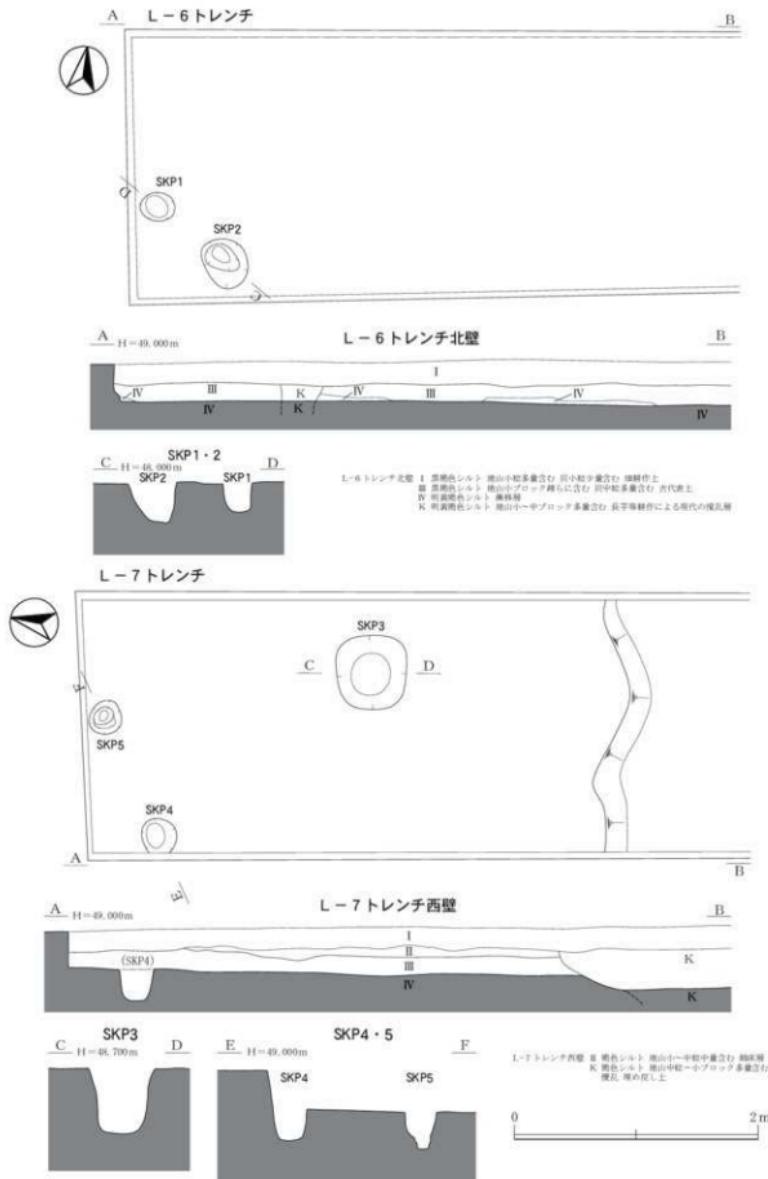
第9トレンチ、S I 10竪穴建物跡の床面南東辺、S K 12土坑と重複して確認された。S K 12より新しく、S I 10よりも古く削平されている。S I 10構築前の柱穴と思われる。長径38×短径30cmの楕円形、確認面からの深さは36cmである。S K P 8・9柱穴とともに柱穴列を構成すると考えられるが、S K P 14柱穴からの建て替えかも知れない。

遺物は須恵器坏、土師器坏・甕、焼粘土塊が出土した。

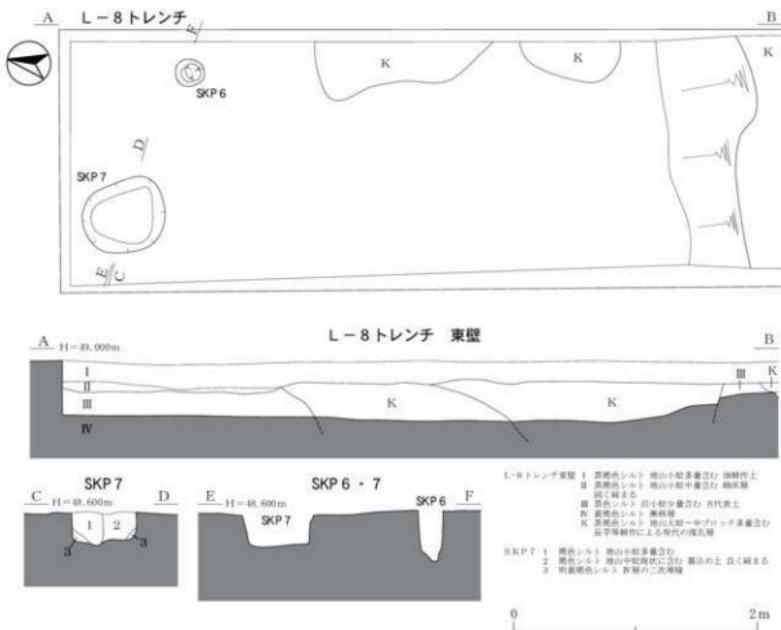
S K P 13 柱穴（第24図）

第9トレンチ、S I 10竪穴建物跡の床面西辺で確認された。S I 10竪穴建物跡床面に構築された柱穴または小土坑と思われるが、詳細は不明である。幅54×確認長50cmの楕円形、深さは40cmを呈し、覆土に焼土及び炭化物を多く含む。かまど若しくは鍛冶関連の施設かもしれない。

遺物は土師器坏・甕、焼粘土塊が出土した。

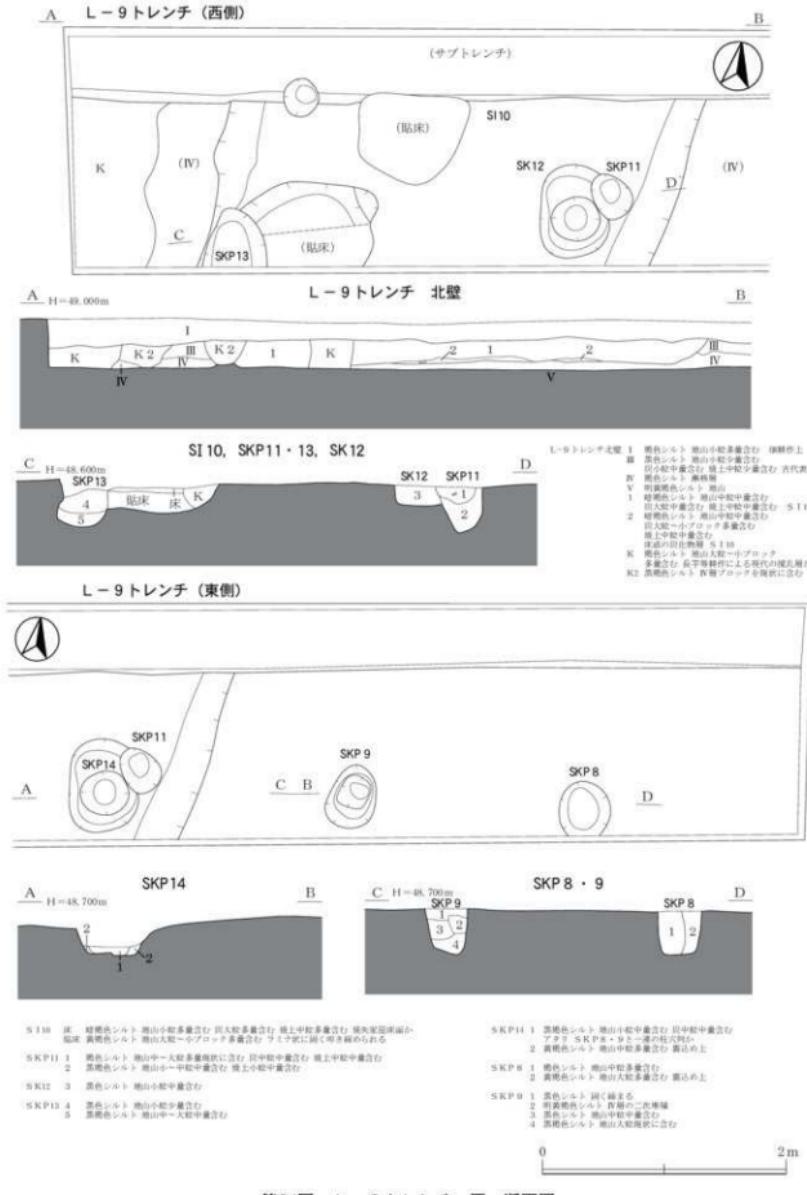


第22図 L-6・7トレンチ 平・断面図



第23図 L-8トレーンチ 平・断面図

番号	出土位置	層位名	総合傾向	種別	岩種	外因調整	内因調整	底面調整	地表色調	L頂	底鉄	高さ	備考
第2501	SH10	L-9	-	泥炭質	伴	ロクロ	ロクロ	斜面へ切り	灰褐色	(128)	17.0	34	
第2502	SH10	L-9	埋土	L-9 B組	泥炭質	伴	ロクロ	ロクロ	斜面へ切り	灰褐色	(130)	17.0	38
第2503	SH10	L-9	埋土	-	泥炭質	伴	ロクロ	ロクロ	斜面へ切り	灰褐色	-	-	-
第2504	SH10	L-9	埋土	-	土師質	鐵	ナデ	ハケメ	-	灰褐色	-	-	若ロクロ成形
第2505	SH10	L-9	埋土	-	土師質	鐵	平行タキ	青海波アゲ具	灰褐色	-	-	-	内凹タキ、扇形
第2506	SH10	L-9	埋土	-	土師質	鐵	-	-	灰褐色	-	-	-	
第2507	SH10	L-9	床面直上	-	土師質	鐵	ハケメ	ハケメ	灰褐色	-	-	-	若ロクロ成形
第2508	SH10	L-9	床面直上近く	-	土師質	鐵	ハケメ	ハケメ	灰褐色	-	-	-	若ロクロ成形
第2509	SKP11	L-9	埋土	-	土師質	伴	毛弓矢	毛弓矢	灰褐色	43.0	-	-	若ロクロ成形
第2510	SKP11	L-9	埋土	-	土師質	鐵	ナデ	毛弓矢	木葉紋	灰褐色	-	40.0	-
第2511	SKP13	L-9	埋土	-	土師質	鐵	ハケメ	ハケメ	木葉紋	灰褐色	-	40.0	-
第25012	L-7	埋瓦	-	土師質	鐵	ロクロ	ロクロ	-	灰褐色	-	-	-	
第25013	L-8	瓦面 埋瓦	-	泥炭質	鐵	平行タキ	平行タキ	-	灰褐色	-	-	-	
第25014	L-8	I組	-	土師質	鐵	ロクロ	ロクロ	斜面へ切り	灰褐色	-	40.0	-	
第25015	L-10	I組	-	泥炭質	鐵	平行タキ	ロクロ	-	灰褐色	-	-	-	転用窓か
第25016	L-10	Ⅱ組	-	繩文土器	-	-	-	-	灰褐色	-	-	-	
第25017	L-10	Ⅲ組	-	繩文土器	-	-	-	-	灰褐色	-	-	-	



10.000-15.000 €



第25図 L地区 出土遺物

S K P 14柱穴（第24図）

第9トレンチ、S I 10竪穴建物跡の床面南東辺、S K 12土坑の底部から確認された。S I 10及びS K 12よりも古く削平されている。S I 10及びS K 12構築前の柱穴と考えられる。一辺約40cmの隅丸方形、確認面からの深さは6cmを呈し、断面観察により柱アタリも明確である。S K P 8・9柱穴とともに柱穴列を構成すると考えられるが、後にS K P 11柱穴へと建て替えられたのか知れない。

遺物は出土しなかった。

遺構外出土遺物

遺構外からの出土遺物は次の通りである。I層を中心に一定量の鉄製品が出土したが、畑耕作土中のものであり、詳細は不明である。

Ⅲ層：縄文土器、土師器甕、焼粘土塊、鉄滓。Ⅱ層：縄文土器、土師器甕、焼粘土塊、鉄滓。I層：縄文土器、須恵器壺、土師器壺、甕、焼粘土塊、鉄製品、鉄滓、陶磁器。

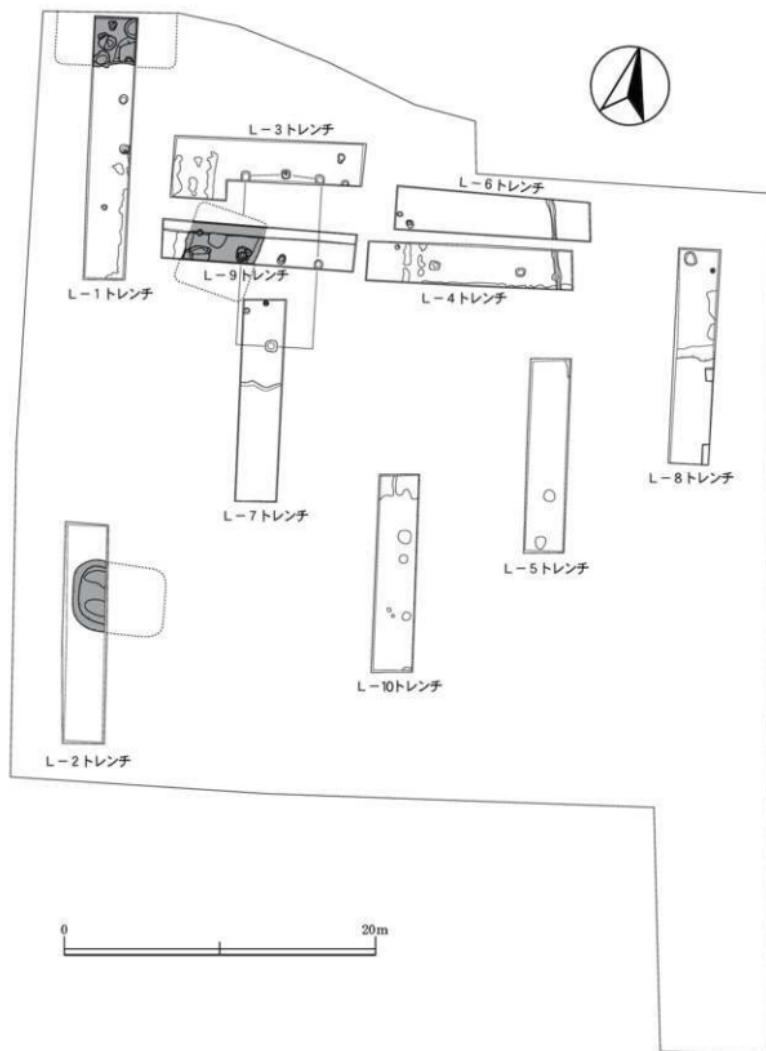
また表採遺物及び攪乱から、須恵器壺・壺、土師器壺・甕、焼粘土塊、鉄製品、鉄滓、陶磁器が採集された。

2 小結

2年間にわたるJ地区の調査により、台地西側の縁近くで竪穴建物跡を確認したJ地区及び南側に隣接する本調査区（L区）においても複数の竪穴建物跡が確認され、8世紀後半～9世紀前半代における蝦夷塚北遺跡の広がりについて、新たな資料が得られることになる。また調査区外西側の台地西縁にも遺物散布箇所が確認できるため、蝦夷塚北遺跡は本来この台地縁辺までの広がりを有する可能性が高い。

出土遺物から、今回確認されたS I 10竪穴建物跡は、8世紀末葉～9世紀初頭に帰属すると考えられる。L-9トレンチ確認のS K P 14（11）柱穴は、S I 10竪穴建物跡と重複して古い柱穴であるが、同トレンチ確認のS K P 8・9柱穴とともに一直線に並び、昨年度調査L-3トレンチ確認のS K P 6～8柱穴と並行する。南北間が東西間の約2倍となることから、未確認の柱穴列を介し、ひとつの掘立柱建物跡を構成する可能性が高い。その場合は、L-3及びL-9トレンチの間からも柱穴列が確認されると思われ、L-7トレンチで確認されたS K P 3柱穴もその方眼に載ることから、最小でも東西2間×南北4間の規模を有する掘立柱建物跡となる可能性もある。柱穴の平面形状及び断面観察による覆土状況は類似しており、S K P 11からは8世紀後半代と考えられる非口クロ成形による土師器壺が出土したことから、該期に係る掘立柱建物跡を構成すると考えられる。昨年度調査のL-3トレンチのS K P 6～8柱穴は、L-1トレンチ確認のS K P 2とともに板垣様の施設を構成すると推測されたが、S K P 2からも8世紀後半代と考えられる非口クロ成形による土師器壺が出土していることから、このS K P 2柱穴も同時期の建物などを構成する可能性も高い。

この時期は南側に接する蝦夷塚古墳群が造営される時期と重なり、L-2・5・7・8トレンチ周辺から鉄製品及び鉄滓並びにフイゴ羽口、壇などの鉄関連遺物が一定量出土し、またJ-4トレンチからは風字硯（二面硯）が出土したことから、該期における官衙関連施設の存在がうかがわれる。



第26図 L地区 トレンチ配置図（平成26・27年度）



SKP3～5柱穴 完掘状況

(南東から)

L-7トレンチ北側で、隅丸方形のSKP3柱穴（手前）が確認された。後述するSKP8・9柱穴と形状や覆土が類似する、一連の柱穴群をなす。



SKP6・7柱穴 調査状況 (南から)

L-8トレンチの北側で確認された柱穴。L-7・8トレンチとともに、南半は耕作による擾乱で大きく削平を受けている。古代の遺構確認面はごく浅く、20cmほどの耕作土直下ですぐ確認される。



L-3トレンチ 柱穴配置状況

(H26年度、西から)

昨年度調査のL-3トレンチで確認された柱穴の配置状況。隅丸方形の形状や覆土の状況が類似する柱穴列で板塀跡と思われたが、今年度、南側のL-9トレンチに並行する柱穴列が確認されたため、掘立柱建物跡を構成する可能性が出てきた。

図版
9



S K P 8・9 柱穴 確認状況
(西から)

L-9トレンチの東半で、昨年度、L-3トレンチで確認された柱穴列と類似し、並行する柱穴が確認された。写真手前(西)側にS I 10堅穴建物跡が隣接するが、床面から重複して古い柱穴が確認された。



S K P 8・9 柱穴及びS I 10堅穴
建物跡 精査状況
(東から)

写真奥に見えるS I 10堅穴建物跡の床面から、柱穴が重複して2基確認された。据立柱建物跡とすれば、堅穴建物跡より古い段階のものとなる。



S I 10堅穴建物跡 確認状況
(南東から)

S I 10は、L-9トレンチが中央部を横断するように確認された。確認面からの深さは20cmほどで、耕作土に直接覆われていた。現在の畑は平坦であるが、当時は若干の起伏を持っており、高い部分は削平を受けている。



S I 10竪穴建物跡 断面状況

(南から)

竪穴建物跡の床面上直上から炭化物層が確認された。ごく薄い堆積であるため、床面に設けられた何らかの施設に伴うものかもしれない。



S I 10竪穴建物跡 精査状況

(南東から)

竪穴建物跡は耕作によりかなり削平されており、表土（耕作土）からもかなりの遺物が出土した。幅2mほどのトレンチの範囲からは、主柱穴やかまど等は確認されなかったが、竪穴を構築する前の古い遺構が確認された。



S I 10竪穴建物跡 完掘状況

(南西から)

耕作による擾乱も受けていたが、遺存状況は良好であった。床面は部分的に貼床されていたが、写真右(東)寄りの床面から、重複して古い柱穴などが確認された。



S I 10堅穴建物跡 完掘状況
(西から)

S I 10の床面から確認された柱穴は、SKP 8・9柱穴と等間隔で直線に並ぶ。この左（北）側のL-3トレンチからは、同様の柱穴列が並行し確認されている。



S K P 11柱穴及びS K 12土坑 精査状況 (北から)

S I 10堅穴建物跡の床面から重複した遺構が確認された。SK12と重複して新しいSKP11からは、8世紀後半代と思われる土師器環が出土した。またSK12の底面からは、さらに古い柱穴が確認された。



S K P 14柱穴 精査状況
(北から)

SK12土坑底面から、削平され最下部だけ遺存した柱穴が確認された。柱痕跡や裏込め部分も明確であり、SKP 8・9柱穴と覆土の状況も類似するため、一連の掘立柱建物跡を構成する可能性が高い。

第5章 調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような関連する活動を行った。このことは、主に調査班の五十嵐一治が担当した。

1 諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政庁跡・外櫓南門・大路周辺地域などにおいて、次の諸団体などの遺跡視察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

全国公立埋蔵文化財センター協議会役員（平成27年5月27日）、東邦大学付属東邦中・東邦高等学校（山岸教諭ほか、7月27日）、秋田大学（渡部教授ほか、8月6日）、青山学院大学（手塚教授ほか、8月6日）、平成27年度「よみがえる平安の柵」払田柵再現事業参加者（大仙市立高梨小学校・横堀小学校、10月25日）、国立歴史民俗博物館（三上准教授ほか、平成28年1月26日）

2 研修生・インターンシップ・職場体験生徒の受け入れ

発掘調査実習・遺物整理作業・見学実習などにおいて、次のとおり実施に協力した。

①「払田柵跡」を素材にした教材作成 20名 平成27年7月24日

※秋田大学教員免許状更新講習「地域を体験できる日本史」の教材作成への協力

②払田柵を活用した地域活性化策 4名 平成27年8月6日

※秋田大学教育文化学部「中央史と地方史の止揚による古代秋田地域史の構築と歴史遺産を活用した地域活性化策に関する研究」への協力

3 平成27年度払田柵跡環境整備審議会への出席

平成27年9月10日（於：大仙市仙北庁舎）

4 後三年合戦（役）史跡検討会への出席

平成27年9月17日（於：金沢城跡）、平成28年3月16日（於：横手市教育委員会）

5 史跡檜山安東氏城館跡環境整備計画策定委員会への出席

平成27年7月13日（於：檜山崇徳館）、10月6日（於：檜山崇徳館）、12月2日（於：檜山崇徳館）、平成28年3月18日（於：檜山崇徳館、欠席）

6 県内市町村実施学術調査等への指導・協力

①金沢城跡（横手市） 平成27年9月15日、10月7日

②川端山館跡（美郷町） 平成27年10月15日、11月20日

7 報告・発表

- ①五十嵐一治 「払田柵跡外柵域における官衙施設の様相」
考古学ジャーナル5月号 №669 2015
平成27年5月30日、ニューサイエンス社
- ②五十嵐一治 県庁出前講座（リアルタイム発掘調査最前線）
「払田柵跡 一発掘調査の歩みー」
平成27年6月27日 由利本荘市市民交流学習センター
- ③五十嵐一治 千葉大学考古交流会 12月例会
「古代秋田の災害と考古学 - 扉田柵跡を中心に -」
平成27年12月12日 千葉大学
- ④五十嵐一治 扉田柵跡関連遺跡調査報告会
「蝦夷塚北遺跡 - 扉田柵跡関連遺跡調査の成果 -」
平成27年12月20日 横手市雄物川町造山公民館
- ⑤五十嵐一治 「扉田柵跡 - 平成27年度調査の概要 -」
『第42回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』
平成28年2月13日～14日 奥州市文化会館（奥州市）
- ⑥五十嵐一治 秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会
「払田柵跡第149次調査の概要」
平成28年3月13日

8 資料の貸出

- 【貸出資料】 扉田柵跡出土資料
・大仙市教育委員会
(大仙市払田柵総合案内所における常設展示遺物の入れ替え)
平成27年4月～ 大仙市払田柵総合案内所

9 史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である大仙市及び大仙市教育委員会並びに美郷町教育委員会と協議・協力の上で、遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査の実施に際し、適宜協力してあたっている。

平成27年度の現状変更申請は、第149次調査を除くと9件であった。これらの対応については、立ち会いを大仙市教育委員会文化財保護課及び美郷町教育委員会生涯学習課が担当し、当事務所が適宜協力する形で実施したものである。

番号	申請者	申請地	申請理由	申請年月日	許可年月日	対応立会日	備考
1	個人	大仙市私田字仲谷地80	住宅等撤去	平成27年2月6日	平成27年3月13日	平成27年10月26日 ほか	
2	大仙市	大仙市私田字仲谷地地内	閑境整備	平成27年3月11日	平成27年4月17日	平成27年11月24日 ほか	芝生広場側溝盛土張 芝工事
3	美郷町	美郷町本堂城御字百日本77ほか	開易水道事業	平成27年4月14日	平成27年7月17日	平成27年9月24日 ほか	
4	個人	大仙市私田字推前84	町野新設・排水溝削削	平成27年4月8日	平成27年4月8日 (市町可)	平成27年4月14日 ほか	
5	高梨地区農地・水・ 環境保全組織	大仙市私田字早坂111-1地先ほか	小路改修	平成27年9月16日	平成27年10月16日	平成28年1月8日 ほか	
6	個人	大仙市私田字館前80ほか	暗渠排水管敷設	平成27年9月16日	平成27年10月16日	平成27年12月16日	
7	個人	大仙市私田字早坂2021ほか	暗渠排水管敷設	平成27年9月16日	平成27年10月16日	平成27年12月17日	
8	個人	大仙市私田字森合631ほか	暗渠排水管敷設	平成27年9月16日	平成27年10月16日		期間変更届けを提出 予定
9	大仙市	大仙市私田字館前591地先ほか	小路改修	平成27年12月14日	平成28年1月15日	平成28年2月21日 ほか	

* 対応・立会日は、平成28年2月末日までの状況

No 1 の案件は、外柵南門東側の外柵線上に所在する家屋の公有化事業に伴う現状変更で、大仙市教育委員会による立ち会い調査が実施された。調査の結果、基礎の深さが15cm、その下に碎石が20cm程度敷かれており、宅地造成土と旧水田耕作土の厚さに満たず、遺構面（開田による掘削面）までは達していないことが確認された。宅地東西の水田では、外柵材木塀が確認されているため、建物を除却した宅地下には、遺構が遺存しているものと思われる。

遺物も一定量出土しており、当該地は、南側を西流する丸子川の氾濫原から一段高い微高地であることも確認された。

払田柵跡調査事務所の沿革

年月 事項

昭和	49. 4	「秋田県払田柵跡調査事務所」を仙北町公民館（高梨字田茂木）内に設置。 第1次5年計画調査を開始。
	49. 8	調査・研究の適正な実施を図るため、顧問2名を委嘱して指導体制を確立。顧問には秋田大学教授・新野直吉氏（～調査指導委員として現在に至る）と多賀城跡調査研究所長・岡田茂弘氏に委嘱。（～昭和52年度）
	50. 6	岡田茂弘氏の文化庁転出に伴い、多賀城跡調査研究所長の氏家和典氏に顧問を委嘱。（～昭和52年度）
	50.10	第7次調査区（外柵南門跡北側）で「嘉祥二年」銘の木簡出土。
	52. 5	第12次調査区で政庁正殿跡を検出。
	54. 4	事務所を史跡内の払田字館前100番地にある独立した建物内に移設。第2次5年計画調査を開始。
	55. 3	第6回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。
	56.10	秋田県埋蔵文化財センター開設に伴い、事務所も同所内に移転、現在に至る。
	57. 8	常陸宮殿下・同妃殿下 政府跡を御視察される。
	57.11	ホイド清水（第49次調査区 S E550）から「絵馬」や第16号木簡など出土。
	58. 6	国立歴史民俗博物館教授岡田茂弘氏に再び顧問を委嘱する（～調査指導委員として現在に至る）。
	59. 4	第3次5年計画調査を開始。
	59. 5	第55次調査区で外郭南門跡を検出、4時期であることを確認。
	60. 3	正報告書第1集「払田柵跡I—政庁跡—」を公刊。
	61. 4	事務所の名称が「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称される。
	61. 5	第65次調査区で外郭南門跡に接続する石壁を検出、古代東北城柵遺跡では初見。
	62. 5	第68次調査区で外郭東門跡を検出。
	63. 6	史跡の追加指定がなされ、指定面積は894,600m ² となる。
平成	1. 1	第73次調査で検出土された外柵材木のうち3本の角材を年輪年代測定した結果、最外年輪測定年代が、西暦801年と特定された。のことから、外柵の成立年代すなわち払田柵の創建がこの頃であることが 確実となった。
	1. 4	第4次5年計画調査を開始。
	1. 8	第81次調査区で外郭西門跡の柱掘形を検出、これで外柵・外郭の8門跡は全て確認。
	6. 4	第5次5年計画調査を開始。
	7. 2	第21回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。特集テーマ「払田柵跡発掘20年の成果から—城柵研究の新たな視点を求めて—」。
	7. 3	「払田柵をする—払田柵跡調査20周年記念誌—」刊行。
	8. 9	第107次調査区（外郭北門跡東側）では、木道に転用されていた角材が上下端とも残存し、全長4.6mであったことから、外郭材木の高さ（約3.6m）が明確となる。
	11. 3	正報告書第2集「払田柵跡II—区画施設—」を公刊。
	11. 4	第6次5年計画調査を開始。長森丘陵部西側を主な調査対象区とする。
	13. 9	第119次調査区（長森丘陵部）では緩斜面を段状・平坦に整地させた面に鍛冶・鑄造関係の工房跡が複数存在することが判明。「出羽」と刻書された土器も出土。
	14. 4	調査事務所に班制が敷かれ、調査班、総務班となる。
	15.10	第122次調査区（長森中央西側）で瓦質土器、第6号漆紙文書が出土。
	16. 4	第7次5年計画調査を開始。真山地区を調査対象区に組み入れる。本次計画において初めて「払田柵跡周辺遺跡の現況調査」を明文化。
	16. 9	第125次調査区（真山丘陵部）で古代の火葬墓を検出、古代墓は初出。
	17. 4	調査研究等の事業を適正に実施するため、「史跡払田柵跡調査指導委員会」を設置し、4名の委員を委嘱。
	19.11	関連遺跡の試掘調査として、横手市雄物川町造山地区を試掘。8世紀代の集落遺跡を新発見。十足馬場南遺跡とする。
	20. 7	関連遺跡の内容確認調査として、横手市町屋敷遺跡において“稻倉跡”とも推測される大型の縦柱掘立柱建物跡を検出。時期は9世紀後半。
	21. 3	正報告書第3集「払田柵跡III—長森地区—」を公刊。
	21. 4	第8次5年計画調査を開始。沖積地帯を主な調査対象区とする。
	21. 5	「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として第139次調査を実施。
	21.11	関連遺跡の調査で、造山遺跡から8世紀中頃後半代の竪穴住居跡を検出。カマドの構造から坂東を出自とする集団による移民集落の住居跡か。
	22. 5	第141次調査を実施。
	22. 8	「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として、能代市大館跡の調査を実施。
	23. 6	第142次調査を実施。
	23.11	関連遺跡の調査で、造山Ⅲ遺跡を新発見。
	24.11	関連遺跡の調査で、蝦夷塚北遺跡を新発見。
	25. 8	第146次調査で、94次調査以来のS B1058の全容を確認。
	26. 8	第148次調査で、大路西建物西側沖積地が広く盛土造成されていることを確認。
	26. 8	払田柵跡調査40周年記念講演会を開催。
	27. 8	第149次調査で、丘陵裾部直下に土器焼成遺構を確認。

払田柵跡調査事務所 要項

1 組織規定

秋田県教育委員会行政組織規則（抄）

第八条 生涯学習課の分掌事務は、次のとおりとする。

十五 扟田柵跡調査事務所に関する事務。

2 生涯学習課文化財保護室は、前項第六号に掲げる事務のうち文化財の保護に関する事務及び同項第十号から十六号までに掲げる事務を分掌する。

第十三条 扟田柵跡調査事務所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所	大仙市

2 扟田柵跡調査事務所の分掌事務は、次のとおりとする。

一 史跡払田柵跡の発掘及びこれに伴う出土品の調査研究に関する事務。

二 史跡払田柵跡の環境整備に関する事務。

2 職員

(平成28年3月現在)

職	氏 名	備 考
所 長	小林 克	本務 秋田県埋蔵文化財センター所長
副主幹兼総務班長	柴田 真希	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班長
主 査	齊藤 憲治	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
主 任	今田 陽子	本務 秋田県埋蔵文化財センター総務班
主任学芸主事兼調査班長	五十嵐一治	(兼務 秋田県埋蔵文化財センター調査班)
文化財主事	伊豆 俊祐	本務 秋田県埋蔵文化財センター調査班

3 調査指導委員

国指定史跡払田柵跡の調査研究等の事業を適正に実施するため、史跡払田柵跡調査指導委員会を設置し、4名の委員を委嘱した。

(『史跡払田柵跡調査指導委員会設置要綱』平成17年4月1日実施)

史跡払田柵跡調査指導委員名簿

	氏 名	現 職 等	専門分野
委 員 長	新野 直吉	秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名譽館長	古代史
副 委 員 長	岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館名譽教授	考古学
委 員	黒崎 直	富山大学名誉教授	考古学
委 員	熊田 亮介	秋田大学名誉教授	古代史

報告書抄録

ふりがな	ほったのさくあと 一 だい 149 じ ちょうさ かんれんいせき のちょうさ 6%いもう							
書名	払田柵跡 - 第149次調査 関連遺跡の調査概要 -							
副書名	払田柵跡調査事務所年報2015							
巻次								
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第503集							
編著者名	五十嵐一治							
編集機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所							
所在地	〒014-0802 秋田県大仙市払田字牛嶋20番地							
発行機関	秋田県教育委員会							
所在地	〒010-8580 秋田県秋田市山王三丁目1番1号							
発行年月日	2016年3月							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
払田柵跡	秋田県大仙市 払田	212	53-1	39° 28' 06"	140° 32' 57"			
	仙北部美郷町 本堂城回	434	54-1	経緯度は世界測地系による政府での数値				
第149次: 大仙市払田字仲谷地					20150608 ~ 20150807	191m ²	学術調査	
蝦夷塚北遺跡	横手市雄物川町南形字葛巻	203	60-130	39° 16' 44"	140° 25' 11"	20151019 ~ 20151030	112m ²	保存目的 内容確認
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
払田柵跡 第149次	城柵	平安時代	盛土整地地業1か所、溝跡1条、土坑2基	須恵器、黒色土器、風字硯、土師器、木製品外	沖積地部の調査、外郭南門南西官衛域			
蝦夷塚北遺跡	集落跡	繩文時代、奈良・平安時代	竪穴建物跡1軒、柱穴様ピット12基、土坑1基	繩文土器、須恵器、土師器外	郭南門南西官衛域 関連遺跡調査(保存目的内容確認調査)			
要約	払田柵跡第149次は、第9次5年計画の2年度であり、148次調査に引き続き、外郭南門南西官衛域の大路西建物西側の沖積地を対象とした。昨年度確認した造成土(S X2141盛土整地地業)及び大溝(S D2154溝跡)の詳細が確認され、丘陵裾部直下に土器焼成遺構(S D2156土坑)が確認された。また造成土直下からも低湿地内の凹地へ土器を送った可能性がある遺構(S K2158土坑)が確認された。							
	関連遺跡の調査では、引き続き蝦夷塚北遺跡を調査し、平安時代に係る竪穴建物跡のほか、奈良期に係る掘立柱建物跡と思われる柱穴列が確認された。これは昨年度、板塀跡の可能性を指摘した柱穴列を包括する。							

秋田県文化財調査報告書第503集

払田柵跡調査事務所年報2015

払田柵跡

-第149次調査 関連遺跡の調査概要-

印刷・発行 平成28年3月

編 集 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

〒014-0802 秋田県大仙市払田字牛嶋20番地

電話 (0187) 69-2442 FAX (0187) 69-3330

発 行 秋田県教育委員会

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

電話 (018) 860-5193

